

厚生委員会報告資料

令和4年6月29日

報告事項件名	頁
1 令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給について	2
2 令和3年度ひとり親家庭支援事業の実績報告について	4
3 令和4年度「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の支給について	11
4 令和3年度「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」事業の進捗状況について	12
5 「あだちから」生活応援臨時給付金事業の進捗状況について	15
6 令和3年度障がい福祉センター相談事業の実績について	18
7 区内大学の「発達障がい学生支援」に関する調査報告書について	26
8 高齢者のフレイル予防事業「食べてフレイル予防」の実施について	30
9 令和3年度介護予防事業の実施状況について	35
10 地域包括支援センター新田の業務委託にかかる公募型プロポーザル方式の実施について	38
11 高齢者・障がい者（児）施設、足立区医師会加盟医療機関等への新型コロナウイルス感染症対策事業に関するアンケート結果について	39
12 令和3年度高齢者施設・障がい者（児）施設等に対する支援実績について（新型コロナウイルス感染症対策）	49
13 令和3年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について	53
14 令和3年度生活保護の執行状況について	56
15 生活保護廃止処分取り消しに伴う再発防止策及び改善策について	66
16 令和3年度生活困窮者自立支援事業の実績報告について	72

(福祉部)

厚生委員会報告資料

令和4年6月29日

件名	令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給について
所管部課名	福祉部親子支援課
内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行うため、国の事業として特別給付金を支給する。</p> <p>1 対象児童(令和4年3月末現在)</p> <p>(1) 児童扶養手当受給者(ひとり親世帯)等 計 8,500人</p> <p>ア 令和4年4月分の児童扶養手当の受給対象児童(申請不要) 7,800人</p> <p>イ 公的年金受給により令和4年4月分の児童扶養手当未支給児童(申請が必要) 200人</p> <p>ウ 令和4年4月分の児童扶養手当未支給者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した世帯の児童(申請が必要) 500人</p> <p>(2) その他低所得の子育て世帯 計 10,000人</p> <p>ア 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給し、令和4年度分住民税均等割が非課税の者(申請不要) 8,000人</p> <p>イ 上記アを除き、令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児については20歳未満。以下「高校生等」という。)※のみの養育者で令和4年度分住民税均等割が非課税である者(申請が必要) 1,000人</p> <p>※ 令和4年4月以降令和5年2月末までの新生児も対象とする。</p> <p>ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が令和4年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の水準となっている者(申請が必要) 1,000人</p> <p>2 対象児童数</p> <p>約18,500人</p> <p>3 支給額</p> <p>対象児童1人につき50,000円</p>

4 処理スケジュール（予定）

（1）申請が不要な者

対象者	通知発送	支給日
1 (1) ア 児童扶養手当受給者（7,800人）	6月8日	6月24日
1 (2) ア 児童手当等受給者（8,000人）※1 令和4年1月1日区内在住者	6月29日	7月15日
令和4年1月1日区外在住者	7月15日	7月29日

※1 令和4年度の課税情報（足立区は6月8日利用可能）を活用するため、申請書の発送を6月29日と設定した。1月1日区外在住者については、税情報確認後に通知を発送する。

（2）申請が必要な者

対象者	通知発送	支給日
1 (1) イ 公的年金受給者（200人）※2	7月5日	7月中旬 以降順次支給
1 (1) ウ 家計急変者（500人）※3		
1 (2) イ 高校生等のみ養育者（1,000人）※4	7月5日	7月中旬 以降順次支給
1 (2) ウ 家計急変者（1,000人）※5	—	

※2 公的年金受給者（200人）については、申請書を郵送する。

※3 家計急変者については、児童育成手当のみを受給している世帯に申請書を郵送する。

なお、申請書を郵送することができない世帯のために、7月1日に区ホームページに申請書一式を掲載する。また、区ホームページから申請書を出力することができない世帯に対しては、ご連絡をいただいたうえで申請書一式を郵送する。

※4 高校生等のみ養育者（1,000人）については、申請書を郵送する。

※5 家計急変者については、申請書を郵送することができないため、7月1日に区ホームページに申請書一式を掲載する。また、区ホームページから申請書を出力することができない世帯に対しては、ご連絡をいただいたうえで申請書一式を郵送する。

5 周知方法

対象世帯に対して、お知らせ・チラシを送付するとともに、あだち広報、区ホームページで周知する。

内 容

問 題 点
今後の方針

詳細が分かり次第、速やかに支給準備を進める。

厚生委員会報告資料

令和4年6月29日

件名	令和3年度ひとり親家庭支援事業の実績報告について
----	--------------------------

所管部課	福祉部親子支援課
------	----------

ひとり親家庭に対し、「相談」「交流」「就労」を柱とする各種支援事業を実施している。令和3年度の実績について、以下のとおり報告する。

1 相談事業

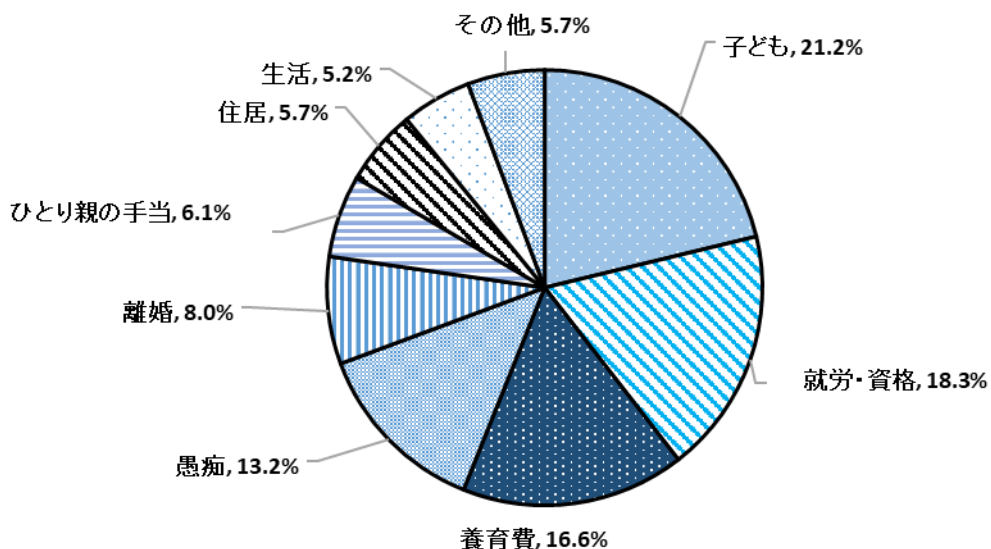
(1) 豆の木相談室等での相談

豆の木相談室、メール、電話、サロン豆の木等でひとり親家庭等からの相談をひとり親家庭支援員及び自立支援プログラム策定員が受け付けた。

ア 相談件数：978件（前年度728件）

	電話	窓口	メール	サロン	計
就労・資格に関すること	132 (165)	129 (125)	23 (10)	0 (0)	284 (300)
上記以外のこと	395 (252)	245 (133)	51 (40)	3 (3)	694 (428)

イ 相談内容内訳（割合）※相談1件あたりの重複あり



(2) 豆の木メール等での情報提供

サロン豆の木を始めとしたひとり親家庭向けのイベント情報を、ひとり親家庭の暮らしに役立つ情報を提供するアプリや豆の木メールで配信した。

ア メール・アプリ登録者数：3,674件（前年度3,094件）

※ メール登録1,164件、アプリ登録2,510件

イ 情報提供件数：207件

（内訳）

- ・ 手当振込日や給付金、都営住宅募集など生活に関する情報 162件
- ・ セミナーや講座の開催案内など仕事に関する情報 24件
- ・ 生物園や都市農業公園等のイベント、レジャーに関する情報 21件

内 容

2 交流事業

相談支援型と企画型2つの体系に分け、新型コロナウイルス感染症対策のため、事前申込制で定員を設けて実施した。

また、体験機会の提供としてのスペシャルサロンについては、感染症拡大防止のため現地集合・現地解散での開催やチケット方式の実施とした。

(1) サロン豆の木（相談支援型）

ひとり親家庭同士で悩みの相談、情報交換をしながら過ごす会話を中心とした内容

ア 開催日時

毎月第1土曜日の午後2時～4時

イ 開催場所

NPO法人子育てパレット管理施設（Ohana ダイニング）

ウ 延べ参加世帯（者）数

43世帯78名（新規：10世帯）

開催日	内容（話のテーマ）	参加世帯 （参加人数）	新規 世帯
4/17	しつけって何？イライラコントロール	7（14）	2
5/15	アロマでリラックス	6（9）	3
6/19	ポッコリおなか解消法を伝授	5（9）	0
7/17	子供の成長と食	3（5）	0
8/21	あなたのリラックス方法【オンライン開催】	2（2）	1
9/18	時間の使い方【オンライン開催】	1（1）	0
10/16	プロの音楽の力	3（6）	1
11/20	片付け講座	5（11）	2
12/18	忘年会	4（8）	0
1/19	新年会	2（3）	0
2/19	リラックスハーブの世界	2（4）	0
3/19	一年間お疲れ様会	3（6）	1

参加者の声（相談支援型）

- ・ 同じ境遇の方から話を聞いて一人じゃないと思えた。
- ・ 同じ境遇の方々と一緒に気兼ねしないでいられた。
- ・ 同じ立場の人がいて、一人じゃないんだと安心する。
- ・ 環境が近い人がいて少し安心しました。

(2) サロン豆の木（企画型）

親子で楽しめる催しを行い、様々な体験・経験機会を提供

ア 開催日時

毎月第2・4土曜日の午後2時～4時

※ まん延防止より中止となり、開催数は減少

イ 開催場所

ギャラクシティ、梅田地域学習センター他区内各所

ウ 延べ参加世帯（者）数

93世帯195名（父子世帯：延べ5世帯、新規：16世帯）

開催日	内容	参加世帯 (参加人数)	うち 父子世帯	新規世帯
4/10	ショッコランのハッピーイースター	5(10)	0	2
4/24	こいのぼりキャンドルと兜飾りを作ろう	11(28)	1	0
6/26	和紙染めうちわをつくろう	13(28)	1	1
7/10	びっくり！マジック教室	2(4)	0	1
8/6～9/7	マジック教室【配信版】	8(8)	0	4
9/23	料理教室【オンライン開催】	1(2)	0	0
10/9	カンフー体験教室	3(7)	0	1
10/23	ハロウィンパーティ in 豆の木	10(20)	0	2
11/13	食品サンプルを作ろう	13(27)	1	1
11/28	ミュージックベルを鳴らそう	3(7)	0	1
12/11	クリスマスリースを作ろう	9(20)	1	2
12/25	冬休み！わくわく実験教室	8(19)	1	1
1/8	親子ヨガでリフレッシュ	3(5)	0	0
3/26	藤工芸を編んでみよう	4(10)	0	0

(3) スペシャルサロン豆の木 (体験型)

ア 内容

ひとり親家庭で育成手当を受給世帯対象に収穫体験(芋ほり)の枠(都市農業公園指定管理者へ依頼)を設定し、応募・抽選により招待。

イ 開催日

令和3年10月31日

ウ 開催場所

都市農業公園 ※現地集合・現地解散

エ 参加世帯(者)数

34世帯82名(父子世帯:1世帯、新規:27世帯)

(4) スペシャルサロン豆の木 (チケット方式)

ア 内容

ひとり親家庭で育成手当受給世帯を対象にプラネタリウムの無料枠(地域文化課へ依頼)を設定し、応募・抽選によりチケット配布。

イ 開催場所

ギャラクシティまるちたいけんドームプラネタリウム

ウ 開催日及び参加世帯(者)数

34世帯87名(父子世帯:2世帯、新規:17世帯)

開催日	参加世帯(参加人数)	うち父子世帯	新規世帯
12/26	9(22)	1	9
12/27	4(9)	1	0
12/29	8(21)	0	4
1/4	6(19)	0	1
1/9	7(16)	0	3

参加者の声（企画型）

- ・ 家だとゆっくり過ごす時間を取るのが難しく、良いリフレッシュになる。
- ・ 様々なイベントがあり、メルマガで案内いただけるので助かります。
- ・ 普段じっくり座ってやる時間が取れないので、とても楽しい時間でした。
- ・ 初めての経験で面白かったです。
- ・ 子供の方から豆の木イベントを応募してほしいと参加しました。親子の会話が増えて、とても楽しめ感謝しています。
- ・ シンママと交流できる会が持ててうれしいです。
- ・ 子どもとのコミュニケーションがとれてよかったです。
- ・ 家ではできない経験ができて、楽しかったです。

3 就労支援事業

(1) 自立支援給付金事業等利用実績（カッコ内は前年度実績）

母子・父子家庭の経済的な自立を支援するため、仕事選びから就職までのサポートや給付金を支給し、資格取得等の支援をする事業を実施

事業名	年間利用者数	利用者		
		新規利用者	修了者	正規雇用就労者
① 高等職業訓練促進給付金	25 (37)	8 (12)	6 (16)	5 (15)
② 自立支援教育訓練給付金	24 (15)	10 (16)	11 (13)	2 (2)
③ 自立支援プログラム策定	2 (0)	2 (0)	0 (1)	0 (1)
④ 高校卒業程度認定試験合格支援	1 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)
計	52名 (53)	20名 (29)	17名 (30)	7名 (18)

【各事業の内容】

- ① 国家資格等取得のため養成機関で修学する間の生活費の一部を支給
- ② 就職に繋がる資格取得や技能修得のために受講する講座の受講費用の一部を助成
- ③ 自立に向けた支援計画を立てて、個々の状況に合った仕事選びから就職までハローワークと連携し、支援
- ④ 高校卒業程度認定試験の合格を目指すために受講する講座費用を助成（上限あり、ひとり親家庭の子も対象）

(2) セミナー・講座開催実績

資格取得や就職・転職に関するセミナーを開催し、自立に向けたライフプランを考える場を提供するとともに、給付金事業等の利用を啓発した。

また、就職の選択の幅を広げるため、パソコン技能が修得できる講習会も実施した。

ア 開催数 9回

イ 参加者数 延べ100名

ウ 主な内容

講座名	参加者数	応募人数	募集人数
高卒認定試験受験応援セミナー	3名	5名	12名
仕事と資格の個別相談	2名	2名	予約制
転職・就職準備セミナー	9名	16名	20名
教育資金準備セミナー	9名	17名	15名
パソコン講習会(二日制5回)	計39名 (延べ77名)	計61名	計40名 (延べ80名)

4 孤立のおそれがある世帯へのアンケート結果について

(1) 目的

孤立のおそれがある世帯へひとり親家庭向け事業を利用した結果や生活の変化についてアンケートを実施

(2) 対象

令和3年1月に抽出した児童扶養手当受給者で、現況届により正規就労による収入がない世帯のうち、転出等により対象外となった世帯を除いた331件

(3) 実施時期

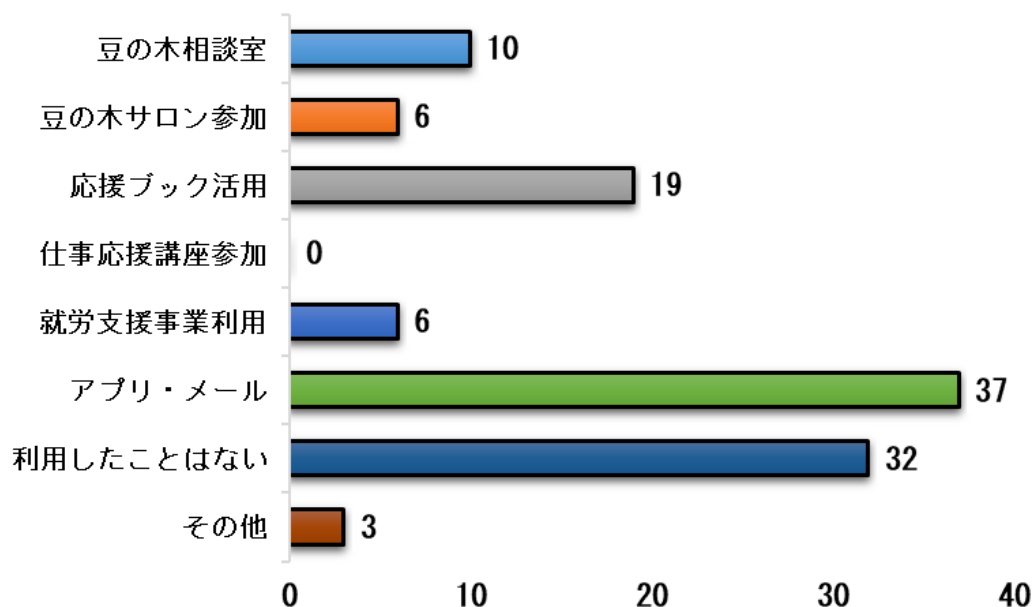
令和3年12月

(4) 回答世帯数

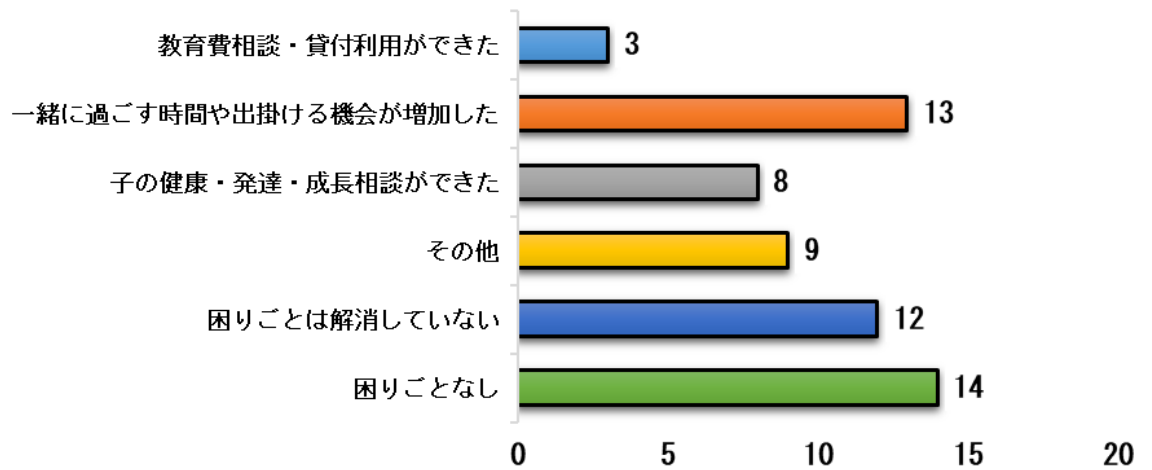
86世帯

(5) 回答結果

ア ひとり親向け事業の利用状況 (複数回答有)



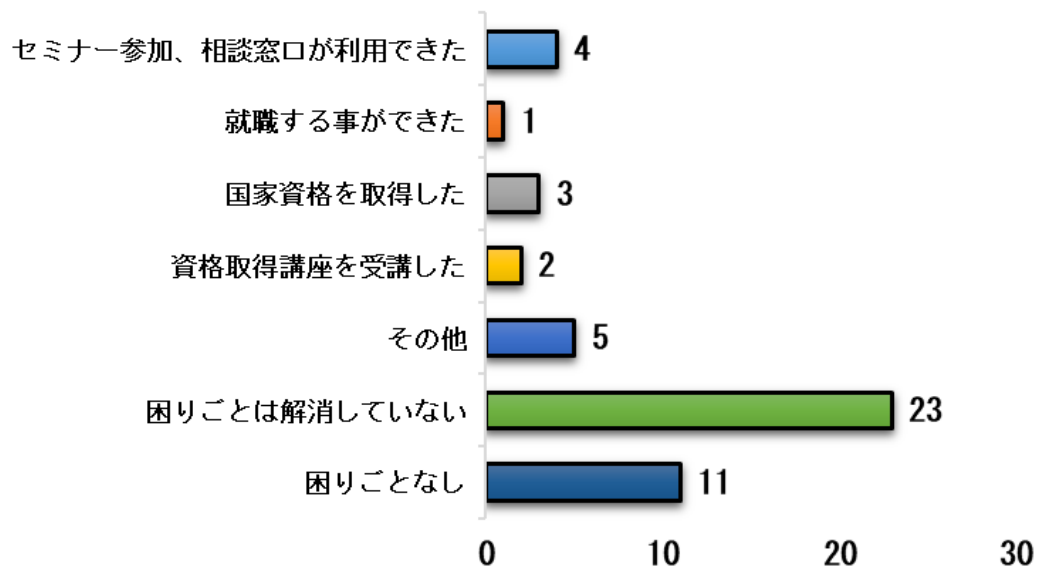
イ 子育てに関すること（複数回答有）



その他の主な回答

- ・ 高校に進学できた。
- ・ 子どもの大学受験の減免情報を応援ブックより得た。
- ・ 各種手当に助けられている。

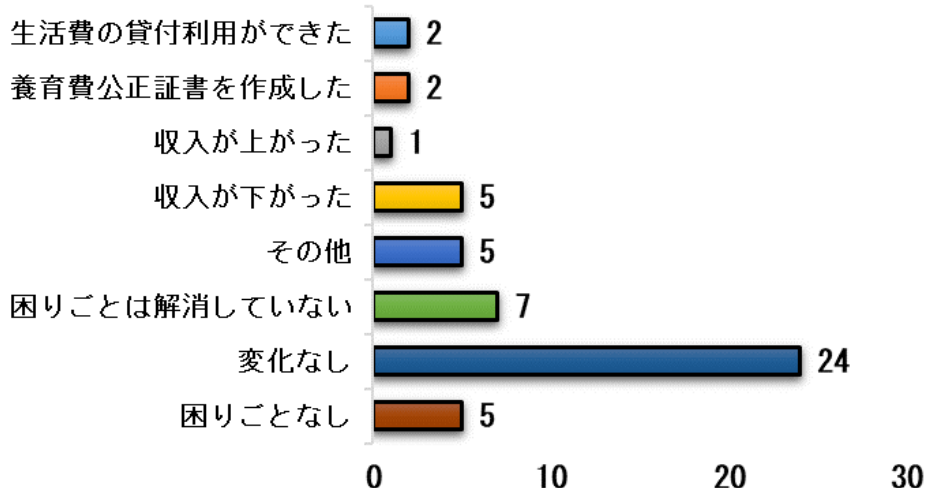
ウ 仕事に関すること（複数回答可）



その他の主な回答

- ・ 実務者研修の講座に通いました。とても助かりました。
- ・ コロナで保育園が毎週のように休園になり、収入が減っている。

エ 生活に関すること（複数回答可）



その他の主な回答

- ・ 介護生活に入ってしまったので、労働時間も激減し、収入が減りました。介護給付金が欲しいです。
- ・ 都住、URがなかなかあたらない。家賃の出費が大きい。

(6) アンケート結果から分かったこと

ひとり親向け事業を利用したことがない世帯が約4割いることが分かり、さらに、全体に困りごとが解消していない世帯が多く、必要な情報や支援が行き届いていないと考えられる。

(7) 対応策

ア 令和4年に改訂した「資格取得としごと相談窓口BOOK」に、時限的に拡大した資格取得に関する情報を掲載し、4月中に児童育成手当受給世帯へ送付した。

イ 相談に来ることが困難と思われるひとり親世帯に対する訪問支援を実施するため、令和4年度から新たに配置した「訪問型ひとり親家庭支援員」事業を孤立のおそれがある世帯にPRし、寄り添い型の支援を強化していく。

ウ 手当の現況届送付時に、豆の木サロンや就労支援セミナー、応援アプリ登録のご案内等各種事業の案内ちらしを同封するなど情報提供を随時行い、関わりが持てるように努めていく。

問題点・
今後の方針

孤立のおそれのあるひとり親世帯に対する支援を継続し、実施していく。

厚生委員会報告資料

令和4年6月29日

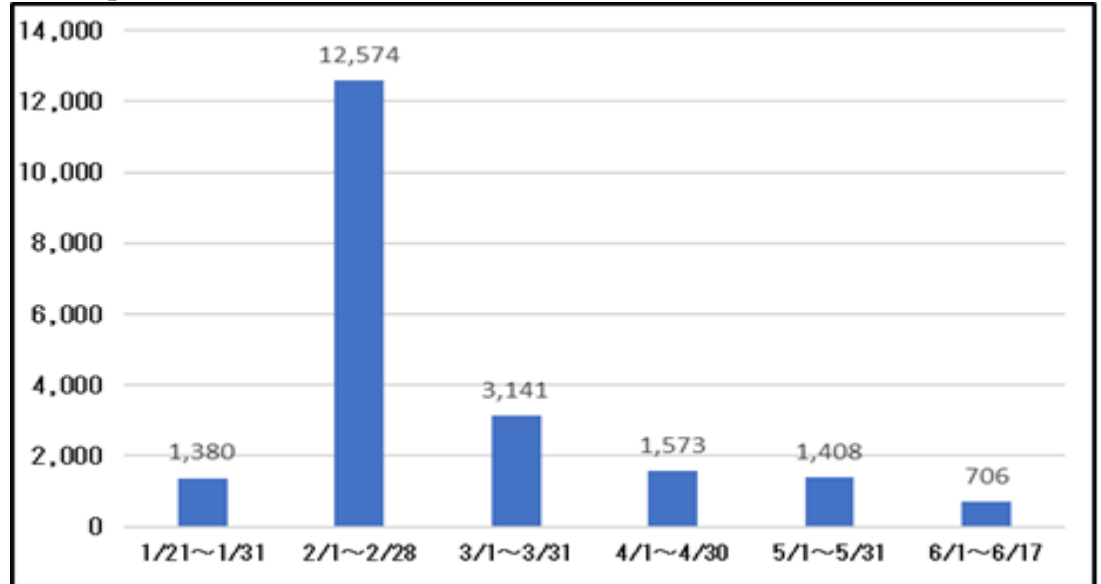
件名	令和4年度「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の支給について													
所管部課	福祉部生活・暮らし臨時給付金担当課													
内容	<p>令和3年度「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」のうち、家計急変により受給資格があるにもかかわらず、申請がないことにより受給できていない世帯に対して、令和4年度課税情報を活用し、令和4年度住民税均等割が非課税の世帯に対して、以下のとおり、新たな該当世帯に支給要件確認書を送付しプッシュ型給付を行う。</p> <p>1 新たな支給対象世帯</p> <p>(1) 住民税非課税世帯</p> <p>ア 基準日（令和4年6月1日）時点で足立区の住民基本台帳に記録されている世帯</p> <p>イ 令和4年度分住民税均等割が非課税の世帯（令和3年度分住民税均等割が非課税の世帯・家計急変世帯への給付金を受けている世帯は除く）</p> <p>(2) 家計急変世帯</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、令和4年1月以降から令和4年9月までのいずれか1か月の収入を1.2倍した額が、住民税非課税世帯水準である世帯</p> <p>2 支給世帯数</p> <p>約18,500世帯を想定</p> <p>3 支給額</p> <p>1世帯あたり100,000円</p> <p>4 処理スケジュール（予定）</p> <table border="1" data-bbox="376 1413 1520 1742"> <thead> <tr> <th data-bbox="376 1413 1082 1464">対象者</th> <th data-bbox="1082 1413 1291 1464">通知発送</th> <th data-bbox="1291 1413 1520 1464">支給日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="376 1464 1082 1554">1 区非課税世帯（8,700世帯見込）</td> <td data-bbox="1082 1464 1291 1554">6月30日</td> <td data-bbox="1291 1464 1520 1554">7月中旬以降 順次</td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 1554 1082 1644">2 他自治体非課税世帯（5,000世帯見込） （令和4年1月2日以降転入）</td> <td data-bbox="1082 1554 1291 1644">7月15日</td> <td data-bbox="1291 1554 1520 1644">8月上旬以降 順次</td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 1644 1082 1742">3 「あだちから」生活応援臨時給付金受給済み世帯へのお知らせ（4,800世帯見込）</td> <td data-bbox="1082 1644 1291 1742">7月15日</td> <td data-bbox="1291 1644 1520 1742">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 周知方法</p> <p>対象世帯に対して、支給要件確認書を送付するとともに、あだち広報、区ホームページで周知する。</p>		対象者	通知発送	支給日	1 区非課税世帯（8,700世帯見込）	6月30日	7月中旬以降 順次	2 他自治体非課税世帯（5,000世帯見込） （令和4年1月2日以降転入）	7月15日	8月上旬以降 順次	3 「あだちから」生活応援臨時給付金受給済み世帯へのお知らせ（4,800世帯見込）	7月15日	—
対象者	通知発送	支給日												
1 区非課税世帯（8,700世帯見込）	6月30日	7月中旬以降 順次												
2 他自治体非課税世帯（5,000世帯見込） （令和4年1月2日以降転入）	7月15日	8月上旬以降 順次												
3 「あだちから」生活応援臨時給付金受給済み世帯へのお知らせ（4,800世帯見込）	7月15日	—												
問題点・今後の方針	詳細が分かり次第、速やかに支給準備を進める。													

厚生委員会報告資料

令和4年6月29日

件名	令和3年度「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」事業の進捗状況について																											
所管部課	福祉部生活・暮らし臨時給付金担当課																											
内容	<p>令和3年度「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の進捗状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 住民税非課税世帯の処理状況（6月17日現在）</p> <table border="1" data-bbox="379 629 1501 909"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 確認書発送等件数</td> <td>93,323 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 確認書受付等件数</td> <td>83,461 件</td> <td>受付率(②/①) : 89.43%</td> </tr> <tr> <td>③ 支給決定件数</td> <td>82,438 件</td> <td>支給率(③/②) : 98.77%</td> </tr> <tr> <td>④ 支給決定金額</td> <td>8,243,800 千円</td> <td>支給額 : 1 件 10 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 審査完了後、順次振込。2月14日から着金開始。</p> <p>2 家計急変世帯の処理状況（6月17日現在）</p> <table border="1" data-bbox="379 1021 1501 1245"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 申請書受付件数</td> <td>879 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 支給決定件数</td> <td>681 件</td> <td>支給率(②/①) : 77.47%</td> </tr> <tr> <td>③ 支給決定金額</td> <td>68,100 千円</td> <td>支給額 : 1 件 10 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 審査完了後、順次振込。2月14日から着金開始。</p> <p>3 コールセンター（あだち生活・暮らし臨時給付金ダイヤル）の対応実績について</p> <p>(1) 1月21日（金）開設</p> <p>(2) 対応総件数 20,782 件（6月17日現在） 直近1週間の平均 42 件/日（6月13日～6月17日）</p> <p>(3) 執行体制 委託事業者</p> <p>1月21日（金）～1月31日（月） : 16 回線 2月 1日（火）～2月28日（月） : 20 回線 3月 1日（火）～3月31日（木） : 10 回線 4月 1日（金）～4月28日（木） : 7 回線 5月 2日（月）～5月31日（火） : 5 回線 6月 1日（水）～6月 7日（火） : 3 回線 6月 8日（水）～7月29日（金） : 10 回線（※） 8月 1日（月）～9月30日（金） : 5 回線（※）</p> <p>※ 令和4年度「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」事業に伴う追加。</p>	項目	数値	備考	① 確認書発送等件数	93,323 件		② 確認書受付等件数	83,461 件	受付率(②/①) : 89.43%	③ 支給決定件数	82,438 件	支給率(③/②) : 98.77%	④ 支給決定金額	8,243,800 千円	支給額 : 1 件 10 万円	項目	数値	備考	① 申請書受付件数	879 件		② 支給決定件数	681 件	支給率(②/①) : 77.47%	③ 支給決定金額	68,100 千円	支給額 : 1 件 10 万円
項目	数値	備考																										
① 確認書発送等件数	93,323 件																											
② 確認書受付等件数	83,461 件	受付率(②/①) : 89.43%																										
③ 支給決定件数	82,438 件	支給率(③/②) : 98.77%																										
④ 支給決定金額	8,243,800 千円	支給額 : 1 件 10 万円																										
項目	数値	備考																										
① 申請書受付件数	879 件																											
② 支給決定件数	681 件	支給率(②/①) : 77.47%																										
③ 支給決定金額	68,100 千円	支給額 : 1 件 10 万円																										

【月別件数】



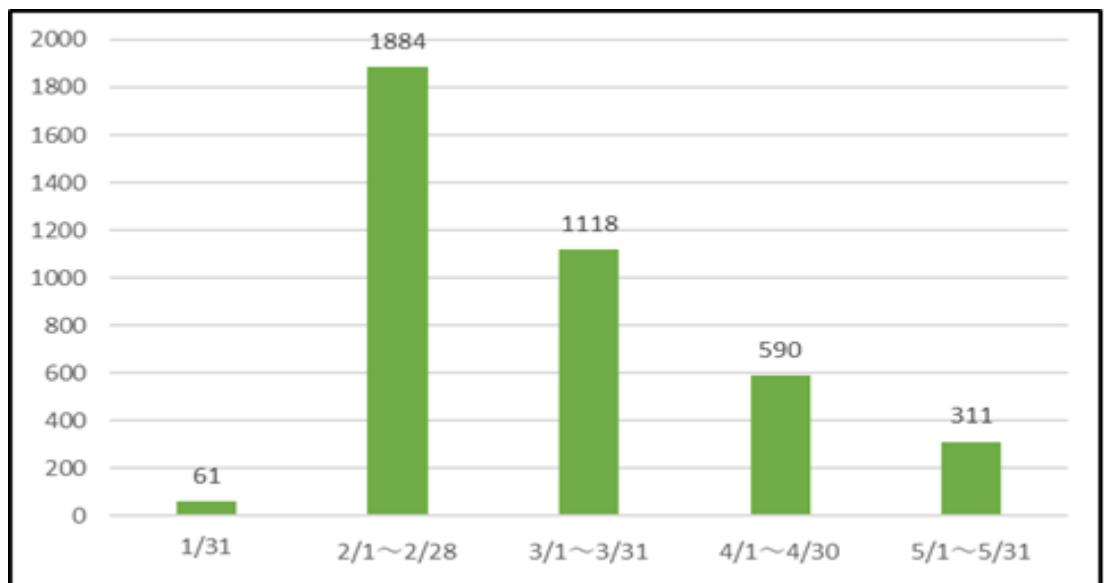
【主な問い合わせ内容】

- ・新たな非課税給付金について教えてほしい。
- ・「あだちから」生活応援臨時給付金との違いについて教えてほしい。

4 申請相談支援窓口（1階アトリウム）の対応実績について

- （1）開設期間 1月31日～5月31日
- （2）相談支援件数 3,964件（5月31日現在）
直近1週間の平均 13件/日（5月25日～5月31日）
- （3）執行体制（担当課職員以外）
人材派遣職員 5名/日

【月別件数】

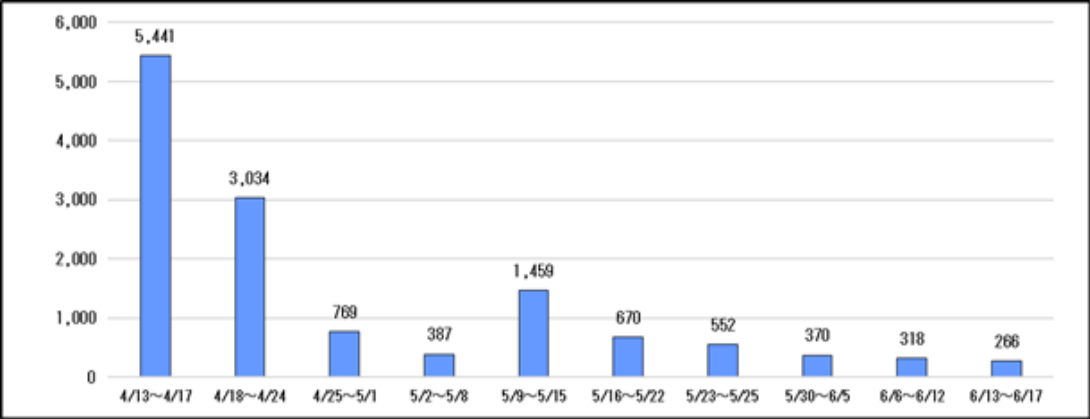


※ 令和4年度「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」に伴う申請相談支援窓口（1階アトリウム）を7月4日～9月30日まで開設予定。

	<p>5 生活・暮らし臨時給付金担当課職員数及び主な事務内容について</p> <p>(1) 担当課職員数（管理職及び事務代行含む） 20名（6月17日現在）</p> <p>(2) 主な事務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 確認書等の受理、開封、仕分け ・ 確認書等の内容確認 ・ データ入力処理 ・ 振込データ作成 ・ 振込処理 ・ 不備対応 <p>6 支給申込勧奨について</p> <p>住民税非課税世帯への確認書発送に加え、あだち広報（1月1日号、1月25日号、2月10日号、4月10日号、4月25日号、5月10日号、5月25日号、6月10日号）で勧奨した。</p>
<p>問題点・ 今後の方針</p>	<p>給付金を一日でも早く区民にお届けできるよう、引き続き、確認書等の事務処理を迅速に進めるとともに、ミスを起こさないよう細心の注意を払って取り組んでいく。また、確認書未提出者に対して、7月下旬に再勧奨を行う。</p>

厚生委員会報告資料

令和4年6月29日

件名	「あだちから」生活応援臨時給付金事業の進捗状況について																																					
所管部課	福祉部生活・暮らし臨時給付金担当課																																					
内容	<p>「あだちから」生活応援臨時給付金の進捗状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 処理状況（6月17日現在）</p> <table border="1" data-bbox="379 622 1501 983"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 申請書発送件数</td> <td>70,901 件</td> <td>[内訳] ・ 区課税世帯 : 53,849 件 ・ 他自治体課税世帯 : 17,052 件</td> </tr> <tr> <td>② 申請書受付件数</td> <td>41,523 件</td> <td>受付率(②/①) : 58.56%</td> </tr> <tr> <td>③ 支給決定件数</td> <td>39,779 件</td> <td>支給率(③/②) : 95.80%</td> </tr> <tr> <td>④ 支給決定金額</td> <td>3,977,900 千円</td> <td>支給額 : 1件10万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 審査完了後、順次振込。4月28日から着金開始。</p> <p>2 コールセンター（「あだちから」生活応援臨時給付金ダイヤル）の対応実績について</p> <p>(1) 4月13日（水）開設</p> <p>(2) 対応総件数 13,266件（6月17日現在） 直近1週間の平均 53件/日（6月13日～6月17日）</p> <p>(3) 執行体制 委託事業者</p> <p>4月13日（水）～4月19日（火） : 12回線 4月20日（水）～4月26日（火） : 20回線 4月27日（水）～5月12日（木） : 10回線 5月13日（金）～6月10日（金） : 5回線 6月13日（月）～9月30日（金） : 3回線</p> <p>【週別件数】</p>  <table border="1" data-bbox="379 1675 1474 2092"> <caption>週別件数</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/13～4/17</td> <td>5,441</td> </tr> <tr> <td>4/18～4/24</td> <td>3,034</td> </tr> <tr> <td>4/25～5/1</td> <td>789</td> </tr> <tr> <td>5/2～5/8</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>5/9～5/15</td> <td>1,459</td> </tr> <tr> <td>5/16～5/22</td> <td>670</td> </tr> <tr> <td>5/23～5/29</td> <td>552</td> </tr> <tr> <td>5/30～6/5</td> <td>370</td> </tr> <tr> <td>6/6～6/12</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>6/13～6/17</td> <td>266</td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値	備考	① 申請書発送件数	70,901 件	[内訳] ・ 区課税世帯 : 53,849 件 ・ 他自治体課税世帯 : 17,052 件	② 申請書受付件数	41,523 件	受付率(②/①) : 58.56%	③ 支給決定件数	39,779 件	支給率(③/②) : 95.80%	④ 支給決定金額	3,977,900 千円	支給額 : 1件10万円	期間	件数	4/13～4/17	5,441	4/18～4/24	3,034	4/25～5/1	789	5/2～5/8	387	5/9～5/15	1,459	5/16～5/22	670	5/23～5/29	552	5/30～6/5	370	6/6～6/12	318	6/13～6/17	266
項目	数値	備考																																				
① 申請書発送件数	70,901 件	[内訳] ・ 区課税世帯 : 53,849 件 ・ 他自治体課税世帯 : 17,052 件																																				
② 申請書受付件数	41,523 件	受付率(②/①) : 58.56%																																				
③ 支給決定件数	39,779 件	支給率(③/②) : 95.80%																																				
④ 支給決定金額	3,977,900 千円	支給額 : 1件10万円																																				
期間	件数																																					
4/13～4/17	5,441																																					
4/18～4/24	3,034																																					
4/25～5/1	789																																					
5/2～5/8	387																																					
5/9～5/15	1,459																																					
5/16～5/22	670																																					
5/23～5/29	552																																					
5/30～6/5	370																																					
6/6～6/12	318																																					
6/13～6/17	266																																					

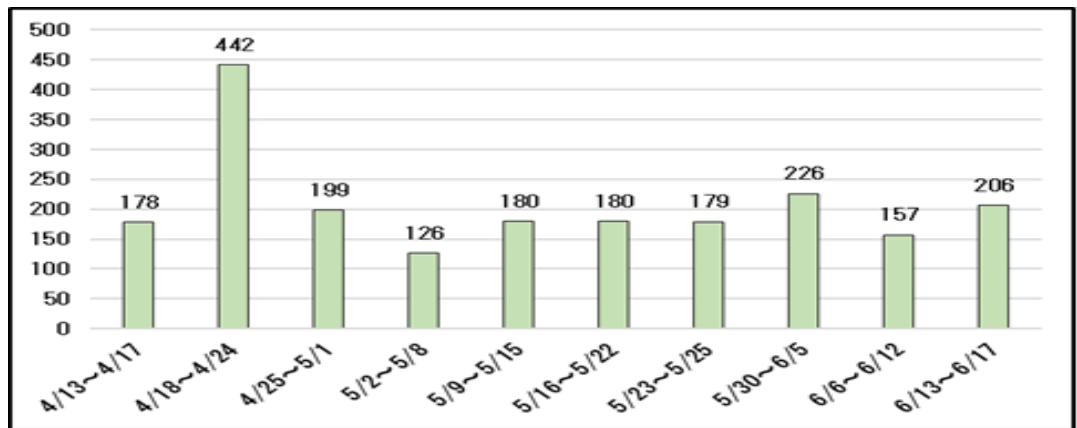
【主な問い合わせ内容】

- ・ 申請書の記入方法が分からないので、作成を手伝ってほしい。
- ・ 給付金が支給される時期について教えてほしい。
- ・ 申請書を郵送したが不備に気づいた。どうすればよいか。

3 申請相談支援窓口（1階アトリウム）の対応実績について

- (1) 開設期間 4月13日～6月17日
- (2) 相談支援件数 2,073件（6月17日現在）
直近1週間の平均 41件/日（6月13日～6月17日）
- (3) 執行体制（担当課職員以外）
人材派遣職員 5名/日

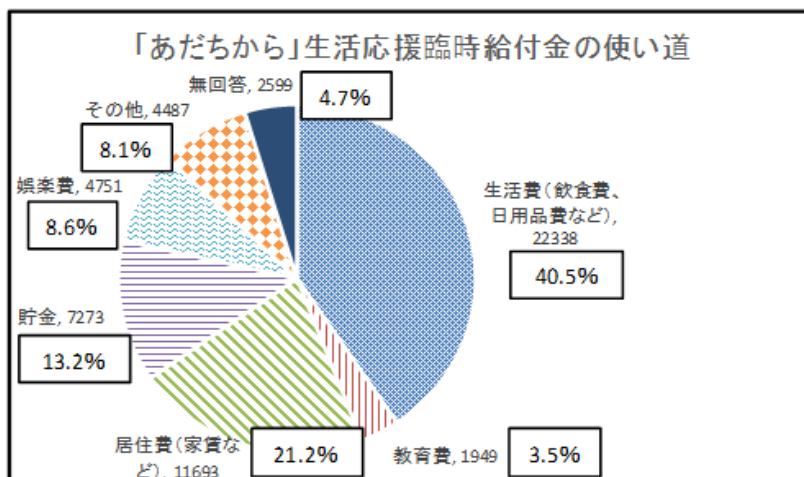
【週別件数】



4 「あだちから」生活応援臨時給付金の使い道に関するアンケート結果（速報）について

- (1) 総回答世帯数 25,879世帯（うち無回答世帯2,599世帯）
- (2) 総回答数 55,090件
- (3) 「その他」の使い道
- ・ 家の修理やリフォーム
 - ・ 医療費、薬代など
 - ・ 税金や保険料の支払い

【アンケート集計結果（6月17日現在）】



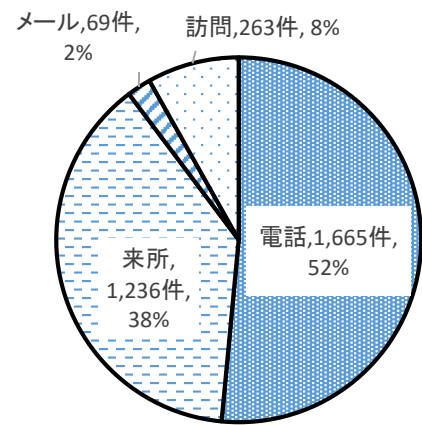
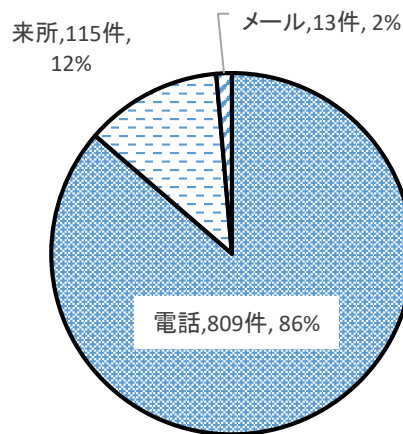
	<p>5 生活・暮らし臨時給付金担当課職員数及び主な事務内容について</p> <p>(1) 担当課職員数（管理職及び事務代行含む） 20名（6月17日現在）</p> <p>(2) 主な事務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請書の受理、開封、仕分け ・ 申請書の内容確認 ・ データ入力処理 ・ 振込データ作成 ・ 振込処理 ・ 不備対応 <p>6 支給申込勧奨について</p> <p>申請書の送付に加え、あだち広報（4月10日号、4月25日号、5月10日号、5月25日号、6月10日号）で勧奨した。</p>
<p>問題点・ 今後の方針</p>	<p>1 給付金を一日でも早く区民にお届けできるよう、引き続き、申請書の事務処理を迅速に進めるとともに、ミスを起こさないよう細心の注意を払って取り組んでいく。また、申請書未提出者に対して、7月下旬に再勧奨を行う。</p> <p>2 「あだちから」生活応援臨時給付金は、国の「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金」との併給ができないため、国の「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金」の申請があった場合は、個別に説明し、丁寧に対応する。</p>

厚生委員会報告資料

令和4年6月29日

件名	令和3年度障がい福祉センター相談事業の実績について																																																						
所管部課名	福祉部障がい福祉センター																																																						
内容	<p>令和3年度障がい福祉センターにおける相談事業の実績について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 自立生活支援室</p> <p>(1) 障がい者に対する総合相談</p> <p>ア 一般相談件数 (件)</p>																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">新規相談</td> <td>電話</td> <td>654</td> <td>743</td> <td>809</td> </tr> <tr> <td>窓口</td> <td>149</td> <td>110</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>メール</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>訪問等</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>813</td> <td>861</td> <td>937</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">継続相談</td> <td>電話</td> <td>667</td> <td>1,300</td> <td>1,665</td> </tr> <tr> <td>窓口</td> <td>975</td> <td>756</td> <td>1,236</td> </tr> <tr> <td>メール</td> <td>31</td> <td>43</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>訪問等</td> <td>218</td> <td>221</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,891</td> <td>2,320</td> <td>3,233</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>2,704</td> <td>3,181</td> <td>4,170</td> </tr> </tbody> </table>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	新規相談	電話	654	743	809	窓口	149	110	115	メール	7	5	13	訪問等	3	3	0	計	813	861	937	継続相談	電話	667	1,300	1,665	窓口	975	756	1,236	メール	31	43	69	訪問等	218	221	263	計	1,891	2,320	3,233	合計		2,704	3,181
		令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																			
新規相談	電話	654	743	809																																																			
	窓口	149	110	115																																																			
	メール	7	5	13																																																			
	訪問等	3	3	0																																																			
	計	813	861	937																																																			
継続相談	電話	667	1,300	1,665																																																			
	窓口	975	756	1,236																																																			
	メール	31	43	69																																																			
	訪問等	218	221	263																																																			
	計	1,891	2,320	3,233																																																			
合計		2,704	3,181	4,170																																																			
<p>(ア) 相談件数の推移</p> <table border="1"> <caption>(ア) 相談件数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2,704</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3,181</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>4,170</td> </tr> </tbody> </table>					年度	相談件数	令和元年度	2,704	令和2年度	3,181	令和3年度	4,170																																											
年度	相談件数																																																						
令和元年度	2,704																																																						
令和2年度	3,181																																																						
令和3年度	4,170																																																						

(イ) 令和3年度新規相談手段の内訳 (ウ) 令和3年度継続相談手段の内訳



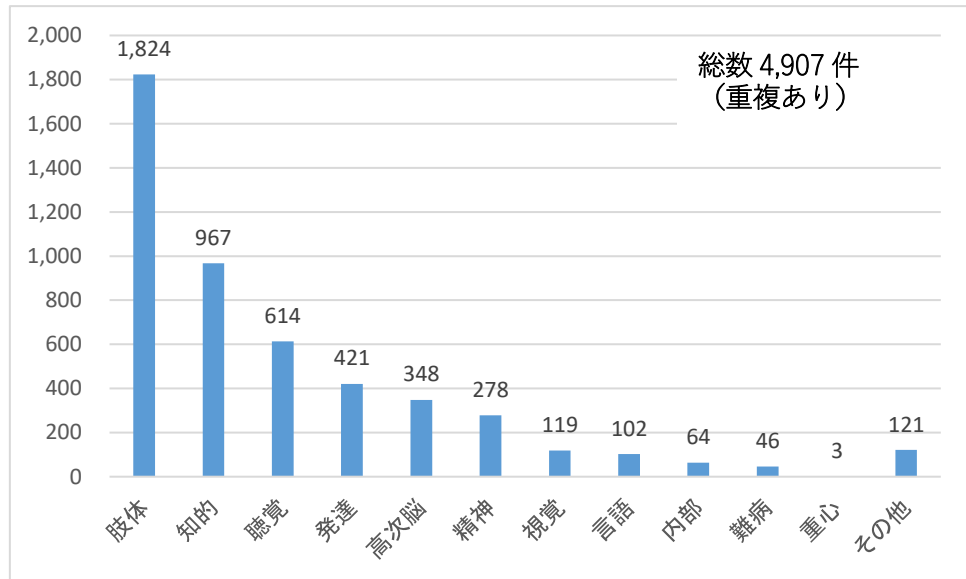
- ・ 直近3年間の比較では、相談件数は年々増加傾向にある。
- ・ 相談手段の内訳から、電話相談件数が多くを占めている。
- ・ 継続相談では来所による相談も多く、コロナ禍での生活に対応できるようになってきたことが増加の一要因であると考えられる。

イ マネジメント件数 (件)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談者数		111	112	79
対応件数	来所	—	328	599
	訪問	—	18	—
	同行	—	45	—
	計	733	391	599

- ・ 令和元年度については、対応合計件数のみ把握している。

ウ 相談者の障がい種別



- ・ 肢体の障がいに関する相談のうち、半数は補装具相談である。

(2) 補装具の相談・判定 (件)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談件数	新規	229	258	201
	継続	277	377	300
	計	506	635	501
判定件数		98	91	69

- ・ 補装具の相談では、補装具の事前評価及び作成後の適合判定など個別に対応している。
- ・ 補装具判定は、本来は東京都の事業であるが、利便性等の理由から区指定医の協力を得て書類判定を実施している。
特別区では、足立区のほか、世田谷区、板橋区のみが実施している。

(3) きこえの相談

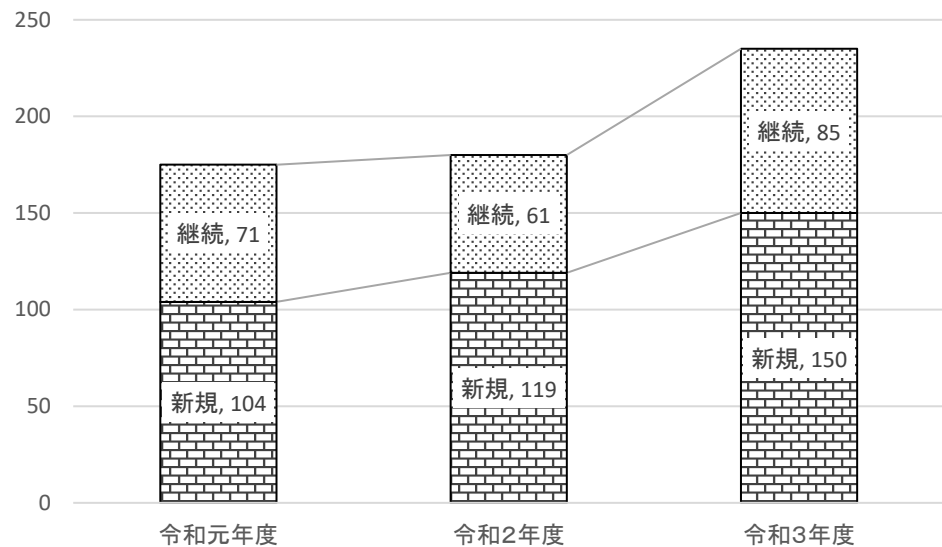
毎週火曜日から金曜日まで言語聴覚士による相談を受ける。

聴力検査による聴力判定や補聴器のフィッティングなど専門的な相談に応じている。

ア きこえの相談 (件)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談件数	新規	104	119	150
	継続	71	61	85
	計	175	180	235

(ア) 相談件数の推移

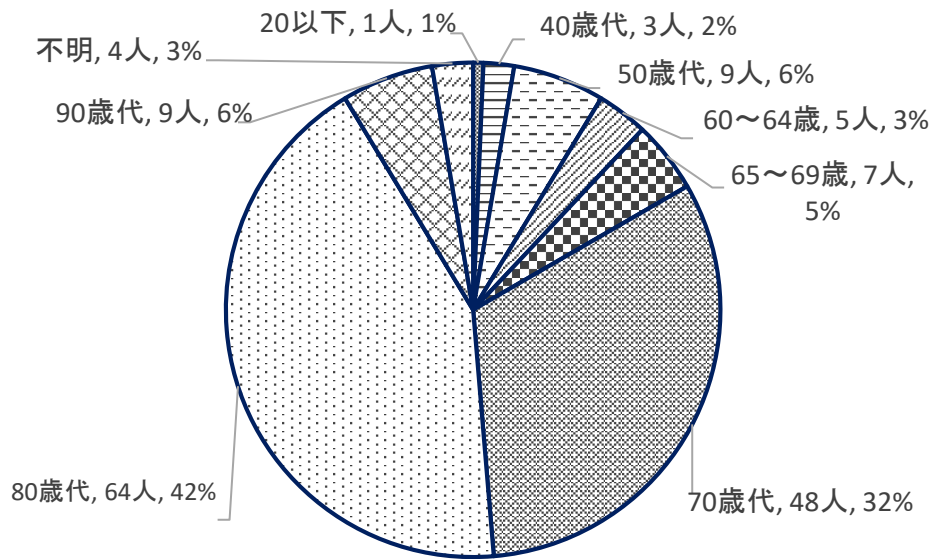


- ・ 新規件数は年々増加傾向にある。
- ・ 高齢者補聴器購入費用助成事業による影響も増加の一要因であると考えられる。

イ 相談内容 (新規相談150人について、重複あり)

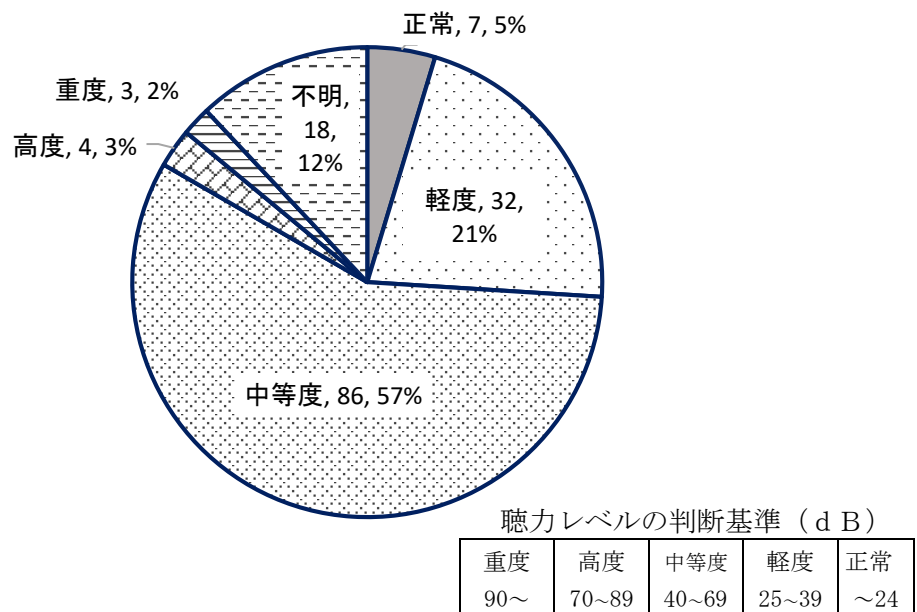
相談内容	件数
聴力の衰え	110人
補聴器	120人
耳鳴り	7人
障がい者手帳の取得	22人
生活・コミュニケーション	7人
その他	11人
合計	277人

ウ 年齢別内訳（新規相談150人について）



- 年齢不明者4人を除く新規相談者146人のうち、65歳以上が全体の87.6%（128人）を占めており、加齢による難聴の相談が多い。

エ 聴力検査の結果（新規相談150人）



- 身体障がい者手帳の取得につながった方 16人
（6級相当6人、語音明瞭4級相当9人、3級相当1名）

(4) ピアサポート（障がい当事者による相談） (件)

	肢体	聴覚	視覚	高次脳	計
相談件数	18 (13)	33 (25)	13 (9)	9 (0)	73 (47)

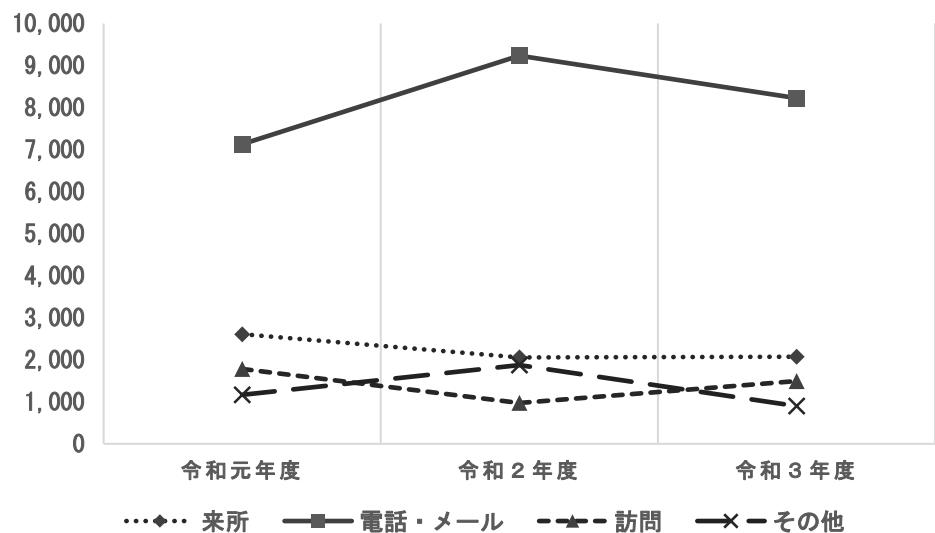
() 内は前年度実績

2 雇用支援室

(1) 相談件数 (件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
来所	2,608	2,055	2,068
電話・メール	7,127	9,233	8,220
訪問	1,781	972	1,491
その他	1,165	1,873	899
計	12,681	14,133	12,678

- ・ その他は、支援計画作成、支援方針会議、行政機関・支援機関との連携会議等



- ・ 令和2年度はコロナの影響で、企業の多くが自宅待機等の体制をとった。
- ・ 不安を感じる方が多く電話やメールの相談が増えた。
- ・ 企業が訪問を中止したため訪問支援は減少した。
- ・ 令和3年度コロナ対応にも慣れ、元の状況に近くなった。

(2) 相談者の障がい種別 (重複あり)

ア 身体障がい 延べ 378人 (人)

肢体 1～3	肢体 4～7	視覚	聴覚	平衡 機能	音声 言語	内部
136	82	38	80	1	10	31

イ 知的障がい 延べ 1,241人 (人)

1度	2度	3度	4度
0	2	169	989

ウ 精神障がい 延べ 580人 (人)

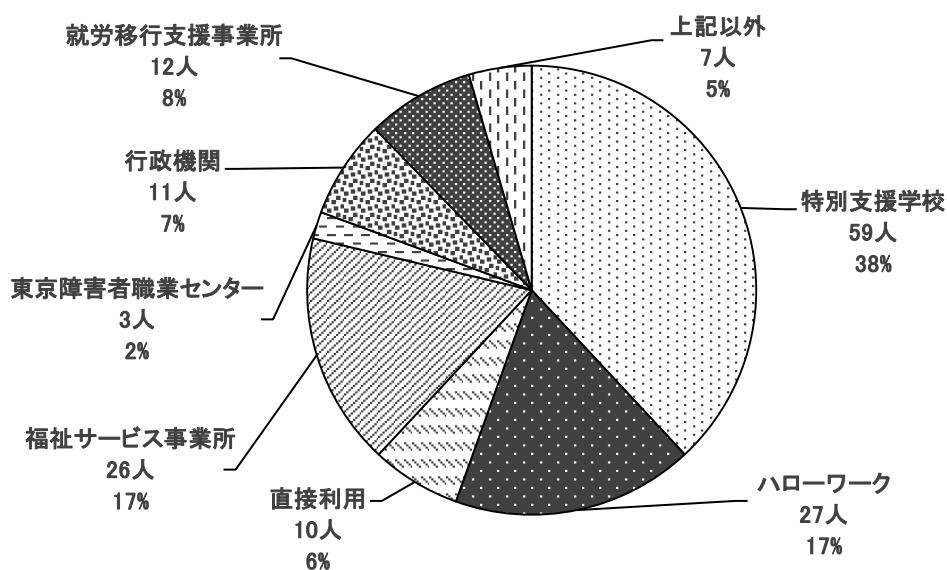
1級	2級	3級
10	214	356

エ 手帳なし 延べ 28人

オ 発達障がい等の支援状況 (人)

	発達	てんかん	高次脳	難病	計
令和2年度	409	144	80	19	652
令和3年度	402	144	82	20	648
増減	△7	0	2	1	△4

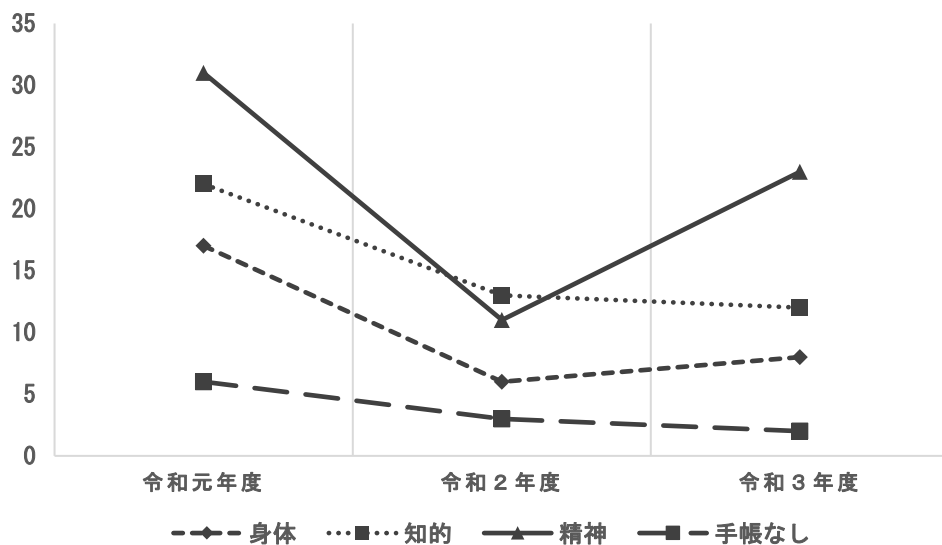
(3) 相談に至る紹介経路 (新規登録155人)



(4) 就労状況

ア 一般企業への障がい別就労者数 (延べ人数) (人)

	身体	知的	精神	手帳なし	計
令和元年度	17	22	31	6	76
令和2年度	6	13	11	3	33
令和3年度	8	12	23	2	45



- ・ 令和2年度においては、コロナの影響で面接会、企業実習の多くが中止になった。
- ・ 求人数も減少したことで就労者数の大幅減になった。
- ・ 令和3年度になり、就労環境は徐々に回復してきた。

イ 就労先の業種 (実人数45人の内訳) (人)

建設	製造	電気ガス	情報通信	運輸	卸売小売
3	1	1	2	4	9
金融保険	不動産	飲食宿泊	医療福祉	教育学習	その他
1	2	4	4	1	13

問題点
今後の方針

今後も利用者本人に寄り添った相談支援を実践し、福祉に関する総合的な窓口として資質の向上に努めていく。

厚生委員会報告資料

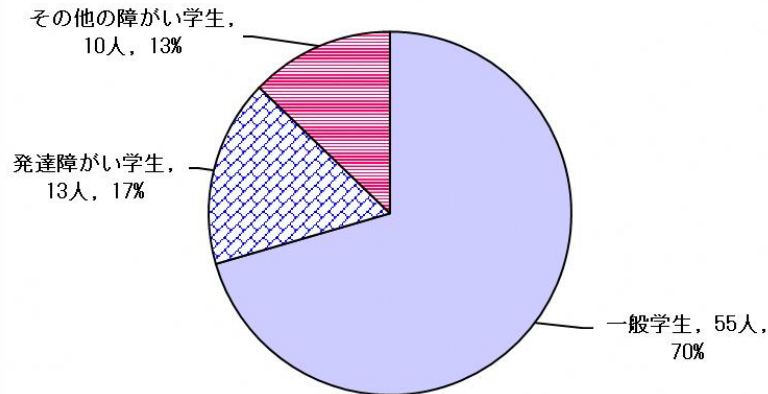
令和4年6月29日

件名	区内大学の「発達障がい学生支援」に関する調査報告書について		
所管部課名	福祉部障がい福祉センター		
内 容	<p>1 調査の目的</p> <p>発達障がいのある学生が地域の資源を有効活用できる仕組みづくりを進めるためアンケートおよび訪問調査を実施し、学生支援の状況やニーズ・課題等の把握により、区と大学が連携して取り組みを検討する。</p> <p>2 調査方法</p>		
		アンケート調査	インタビュー調査
	調査対象	区内にキャンパスのある3大学	区内にキャンパスのある3大学で直接発達障がい学生支援にあたっている教職員
	調査方法	独自に作成した調査票を調査対象の大学にメールで送付	あしすと職員が直接大学を訪問し、インタビューシートを活用しての聞き取り
	調査期間	令和3年8月11日～10月8日	令和3年12月9日～21日
	調査項目	大学の基本情報に関する事、発達障がい学生支援にあたっている部署・機関に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 履修や講義 ・ 学習に関する事 ・ 学内生活に関する事 ・ 家族や友人に関する事 ・ 自身の障がいに関する事 ・ 進路に関する事 ・ 学生の困り感 ・ 学生の困り感に対して相談室で実施した支援 ・ 学生支援における担当者としての困り感 ・ 困り感を解消するために考えられる資源等

3 アンケート調査結果の概要

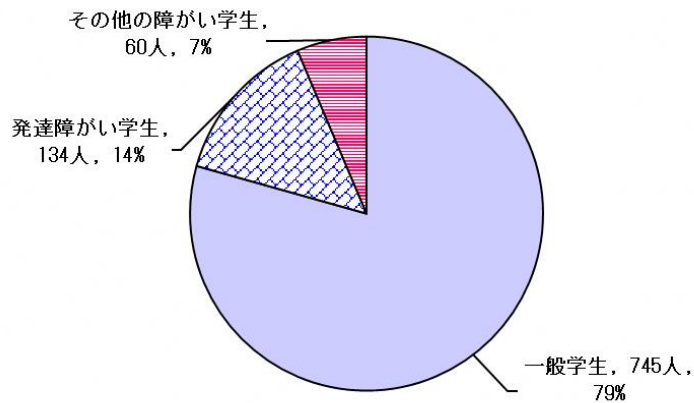
表記調査の協力を得られた区内3大学のうちアンケート調査等の回答のあった2大学の通学過程の学生が対象

(1) 相談室による支援・相談を実施した学生数 78人/7,674人



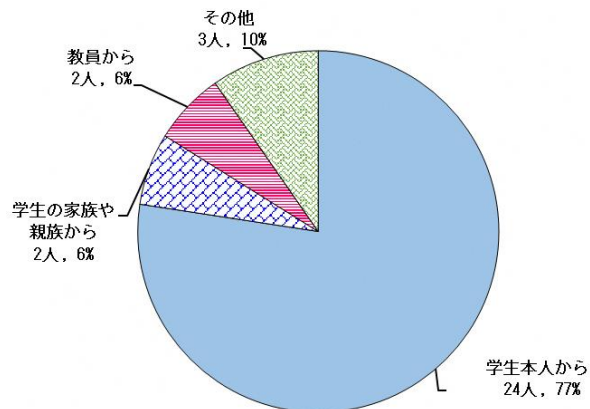
- ・ 発達障がい学生に関する相談は全体の17%

(2) 支援・相談ののべ件数 939人



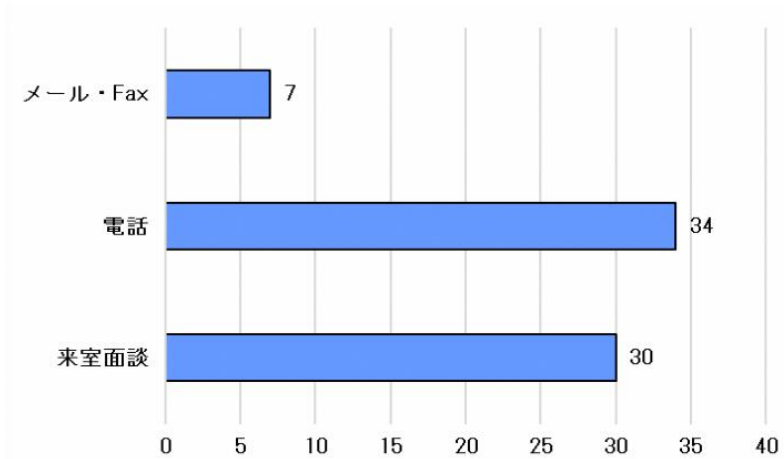
- ・ 発達障がい学生に関する相談件数は全体の14%

(3) 相談経路



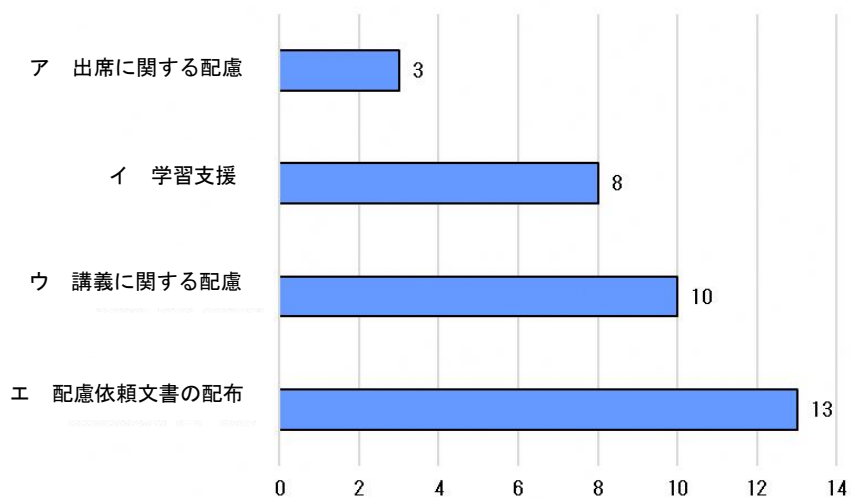
- ・ 77%は学生本人からの相談
- ・ 相談前段階で教員等からの促しの可能性はある。

(4) 発達障がい学生の相談方法



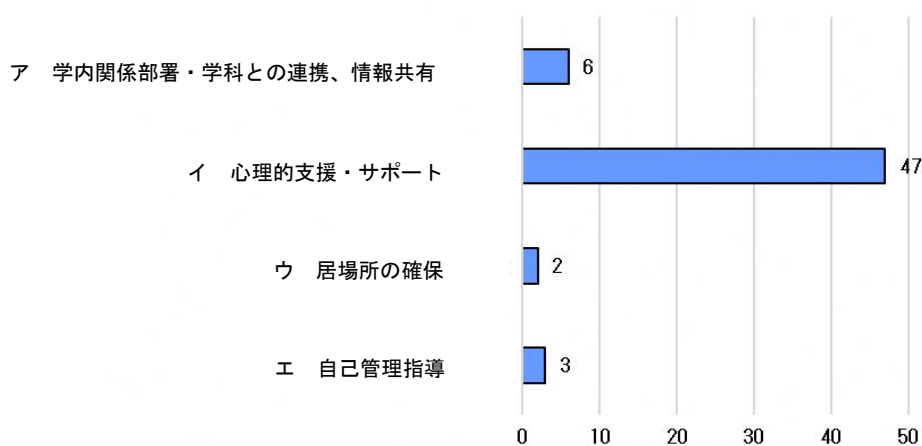
- ・ 主な相談手段は電話や来室面談

(5) 発達障がい学生の授業支援内容



- ア 欠席が続く学生への電話連絡
- イ 提出物期限の延長
- ウ 授業資料の印刷・板書撮影・授業の録画
- エ 授業支援内容書の作成・周知

(6) 発達障がい学生の授業支援以外の内容



- ア 要支援学生の情報提供
- イ 他者との関わり方・挨拶の練習
- ウ 相談室の開放
- エ 生活リズムの確認

4 調査結果から見た大学側のニーズ

大学によって担当部署のスタッフ構成や支援体制等に違いはあるが、発達障がい学生支援については共通の現状・ニーズがあることがわかった。

ニーズの分類	具体的なニーズの例
1 居場所支援におけるニーズ	学内に発達障がい学生のグループ、ピアサークル等があるとよい。
	地域に自然に馴染める居場所・寄り添いサポートがあるとよい。
2 障がい理解におけるニーズ	研修等により教職員向けに発達障がいの理解を深める取り組みが必要である。
	発達障がい学生の自己理解を深める機会の提供が必要である。
3 支援体制におけるニーズ	障がい者雇用のメリット・デメリットを説明できる場、障がい者雇用に詳しい支援機関との連携が必要である。
	他大学とのネットワークにより、発達障がい学生を支援する担当者の交流や情報交換が必要である。

5 今後の取り組み

- (1) 大学連携会議等の場や各大学の発達障がい学生支援を担当する教職員に向けて今回の調査結果を報告する。
- (2) ネットワーク構築により、連携・協働して発達障がい学生支援に取り組む。

問題点
今後の方針

各大学と緊密に連携し、発達障がい学生の支援を進めていく。

厚生委員会報告資料

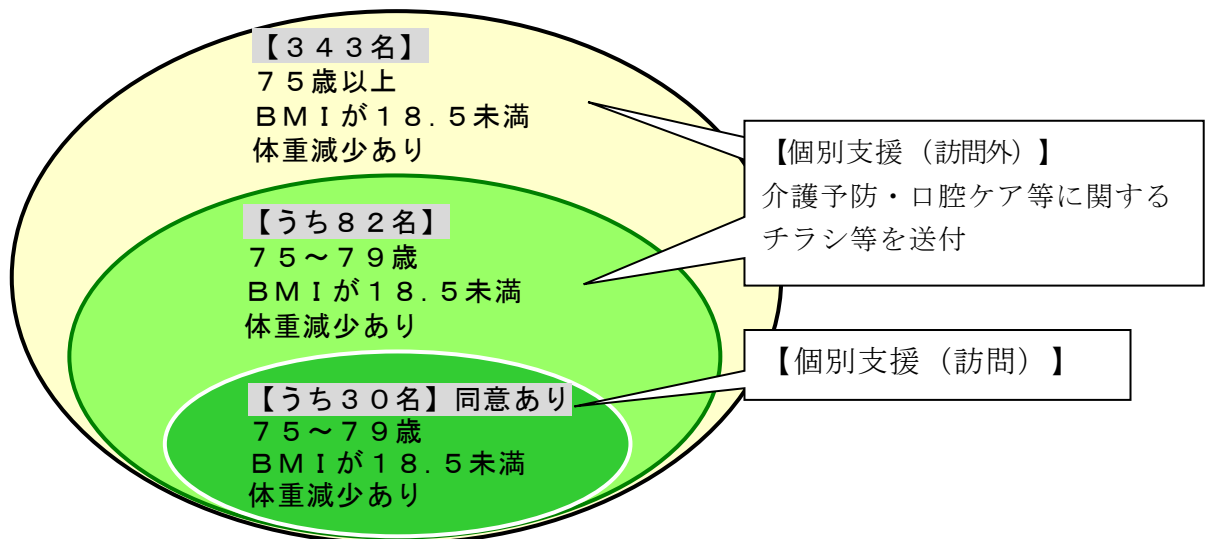
令和4年6月29日

<p>件名</p>	<p>高齢者のフレイル予防事業「食べてフレイル予防」の実施について</p>
<p>所管部課</p>	<p>区民部 高齢医療・年金課、 区民部 国民健康保険課 衛生部 データヘルス推進課 福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課</p>
<p>内容</p>	<p>令和4年度から低栄養^{※1}予防を中心としたフレイル^{※2}予防事業「食べてフレイル予防」により、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する。</p> <p>1 国が求めている事業の目的及び内容</p> <p>(1) 目的 高齢者の健康寿命の延伸と生活の質の向上</p> <p>(2) 実施内容 ア KDBシステム^{※3}から健康課題等の分析を行う。 イ 個別支援（ハイリスクアプローチ）の実施 ウ 集団支援（ポピュレーションアプローチ）の実施</p> <p>2 区内後期高齢者の健康課題</p> <p>KDBシステムによるデータ分析の結果、以下の課題が明らかとなった。</p> <p>(1) 医療費に占める割合の高い疾病は、骨折や骨粗しょう症が上位にあり、栄養に起因していると思われる疾病が多い（別紙1表1参照）。</p> <p>(2) 75歳以上の後期高齢者で体重減少（6か月間に2～3kg減少）がある方は、BMI^{※4}18.5未満の割合がどの区分よりも高く、低栄養のリスクが高い方が多いと推測される（別紙1表2参照）。</p> <p>(3) 低栄養で体重減少がある方は要介護認定を受ける割合が高い（別紙1表3参照）。</p> <p>3 令和4年度の実施内容（概要図）</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>要介護約 2.7 万人 要支援約 1.0 万人</p> <p>フレイル・フレイル予備軍 推定 3.4 万人</p> <p>元気な方 推定 10 万人</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>高齢者(65歳以上) 17.1万人</p> </div> <div style="margin-left: 20px;"> <p>個別支援の目的 フレイルのリスクがある高齢者の低栄養からの脱却を目指す → 支援結果の分析により、広く低栄養予防の地域への普及につなげる</p> <p>集団支援の目的 高齢者が広くフレイル予防を学び実践することを目指す</p> </div> </div>

(1) 個別支援（訪問）

①テーマ	低栄養防止による要介護への進行予防
②対象者	後期高齢者医療健診の結果、BMIが18.5未満、かつ6か月間に2～3kgの体重減少があると回答した方 ア 令和4年度は年齢75～79歳を対象とする イ 要支援・要介護認定者、精神疾患等の疾病のある方は除く。
③対象人数	個別訪問の実施は約30名 (上記②の抽出条件による対象者は82名、 そのうち個別支援プログラム参加希望者の想定数)
④実施方法	ア 管理栄養士による個別の栄養相談支援 (6か月間で、初回訪問・2回目電話・3回目訪問を実施) イ 初回と3回目は、体重測定・食事内容等を調査
⑤その他	ア 主に食習慣等の確認及びアドバイスをを行う。 イ 疾病、口腔機能低下、抑うつ等による体重減少者は必要なサービス・制度へつなげる。 ウ 体重の維持、行動変容の達成、個別訪問終了後5年以内の要介護認定の状況等により、事業成果の評価を実施する。 エ 低栄養リスク高齢者の中で個別支援を実施しない313名の方に対してフレイル予防の啓発、集団支援の取り組みを案内する。

【個別支援(訪問・訪問外)の対象者の概念イメージ図】



(2) 集団支援

①テーマ	たんぱく質等の栄養をしっかりとって、筋力維持・低栄養予防
②対象者	通いの場に行くことが可能な高齢者
③会場	住区センター11か所（入谷、東伊興、西伊興、栗原北、島根、花保、梅島、東和、中央本町、綾瀬、千住柳町）及び鹿浜いきいき館 計12会場
④事業内容	ア 管理栄養士が通いの場である「住区 de 団らん」「運動・体操等の集まり」等に出向き、簡単にできる料理の紹介や栄養相談等を実施（年2回程度／会場） イ 月数回の通いの場の定期開催時に、参加者主体の測定（体重、筋肉量、握力等）を実施する。
⑤その他	ア 会場数、実施回数、参加人数により、事業活動の評価を実施する。 イ フレイルの認知及び予防活動の実践割合、毎食たんぱく質を多く含む食品を摂る人の割合等により事業成果の評価を実施する。

4 今年度のスケジュール

- 令和4年4～6月 個別支援対象者抽出
- 令和4年7月～ 事業実施
- 令和4年8月～ 効果分析等

問題点・
今後の方針

令和4年度に12会場で実施する集団支援は、令和5年度以降に順次、計画的に会場を拡大していく。

【参考資料データ】

【表 1】区内後期高齢者における医療費に占める割合の高い疾病（令和 2 年度）

入院＋外来（％）

1位	慢性腎臓病（透析あり）	4.9
2位	骨折	4.9
3位	糖尿病	4.3
4位	不整脈	4.0
5位	関節疾患	3.8
6位	高血圧症	3.5
7位	骨粗しょう症	3
8位	脳梗塞	2.4
9位	肺炎	2.3
10位	肺がん	1.8

全体の医療費（入院＋外来）を100％として計算

【表 2】体重減少があった区民のBMI別割合と人数（令和 2 年度）

区 分		ア. 該当人数	イ. アのうち6か月で 2～3Kgの体重減少 ありと答えた方	ウ. 減少者割合％ (イ/ア)
① BMI<18.5	やせ	2,964	586	19.8
② 18.5≤BMI<25.0	標準	25,579	3,452	13.5
③ 25.0≤BMI<30.0	肥満	10,271	1,513	14.7
④ 30.0≤BMI	高肥満	1,557	276	17.7
総数		40,371	5,827	14.4

【表 3】6か月間に体重減少があった方の介護状況（BMI別）（令和 2 年度）

区 分		ア. 6か月で 2～3Kgの体重減少 ありと答えた方	イ. アのうち 要介護認定を 受けている人数	ウ. 要介護認定者 の割合％ (イ/ア)
① BMI<18.5	やせ	586	236	40.3
② 18.5≤BMI<25.0	標準	3,452	1,093	31.7
③ 25.0≤BMI<30.0	肥満	1,513	388	25.6
④ 30.0≤BMI	高肥満	276	89	32.2
総数		5,827	1,806	31.0

【用語説明】

※ 1	低栄養	BMI、体重減少、血清アルブミン値、食事摂取量等の複数の基準から判定する。後期高齢者健診の項目に血清アルブミン値がないため、BMIが18.5未満かつ体重減少（6か月に2～3kg）がある方を低栄養と定義
※ 2	フレイル	加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能など）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態。その一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態
※ 3	KDBシステム	国保データベースシステム。「特定健診・特定保健指導」「医療（後期高齢者医療含む）」「介護保険」等の情報を活用することで、統計情報や「個人の健康に関する情報」を保険者に提供し、効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートするシステム
※ 4	BMI	身長と体重から肥満度を示す指標。BMIが22を適正体重（標準体重）とし、統計的に最も病気になりにくい体重とされている。18.5未満を低体重と分類（出典：肥満症診療ガイドライン） $BMI = \text{体重 kg} \div (\text{身長 m})^2$

厚生委員会報告資料

令和4年6月29日

件名	令和3年度介護予防事業の実施状況について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課
内容	<p>令和3年度に実施した介護予防事業※の取組みを報告する。</p> <p>※ 要介護状態等ではない高齢者に対して、予防または要介護状態の軽減もしくは悪化の防止のために区が実施している事業。</p> <p>1 事業方針</p> <p>令和2年度に引き続き、介護予防事業の充実と地域包括支援センターの負担軽減を目的に、以下に重点を置き、専門の事業者に委託して実施した。</p> <p>(1) 「運動」「栄養・口腔ケア」「社会参加」の視点の明確化</p> <p>(2) 高齢者自身の健康状態の見える化</p> <p>(3) 介護予防の自主化と継続化</p> <p>2 実施内容</p> <p>(1) 「はじめてのフレイル予防教室」「高齢者体力測定会」「元気アップサポーター養成研修」等、9つの介護予防事業を実施した（実施状況は別紙3のとおり）。</p> <p>(2) 令和3年度は断続的な緊急事態宣言等による事業中止があり、事業が実施できたのは、次の期間であった。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 上半期：6月20日～ 7月12日・ 下半期：9月13日～12月28日1月4日～ 1月21日3月18日～ 3月31日 <p>(3) コロナ禍での取組みとして「ひとりでも、自宅でも取り組める内容」をコンセプトに、1教室の定員の縮小や時間の短縮など、感染防止対策を講じて実施した。</p>

3 課題と今後の取組み

	課題	今後の取組み
1	<p>【コロナ禍での事業の実施】 コロナ禍でも多数の高齢者が介護予防に取り組んでいる。 一方で、外出を自粛している高齢者や体力低下により外出自体が困難となっている高齢者に対しても参加機会の創出が必要である。</p>	<p>令和4年度に、オンラインを活用した介護予防事業を試行実施し、参加状況を参考に本格実施へ向けて検討していく。</p>
2	<p>【活動の自主グループ化】 新たな介護予防自主グループの立ち上げに向けた取組みとして、予定していたグループワークは令和3年度前期まで中止した。</p>	<p>ワクチン接種の推移や感染状況を見ながら、ウォーキングなど屋外活動を取り入れた自主グループの育成を推進していく。</p>
3	<p>【会場の確保】 ワクチン接種会場や選挙の投票所の設置により、区施設の会場確保は困難な状況が続いている。</p>	<p>令和3年度からのアリオ西新井、トヨタモビリティ東京との連携を継続し、令和4年度からは新たに足立成和信用金庫の貸会議室の活用を開始する。</p>
4	<p>【介護予防事業の活性化】 パークで筋トレやウォーキング教室の参加者に対して、日頃の取組みの成果が確認できるように、参加後の高齢者体力測定会の活用を促進していく等、介護予防事業を相互に活用したさらなる取組みが必要である。</p>	<p>高齢者体力測定会やその他の介護予防事業の参加者に対しても、パークで筋トレやウォーキング教室への参加を促進することにより、相互の介護予防事業を活用した継続的な介護予防活動を推進していく。</p>

問題点・
今後の方針

今後もコロナ禍での高齢者の健康状態を注視しながら、介護予防事業に参加できる効果的な機会を創出し、介護予防事業全体で連携した取組みを推進していく。

	名称	令和3年度当初予定		実施結果		参加率	備考
		実施回数	年間定員	実施回数	年間参加者数		
1	はじめてのフレイル予防教室 (介護予防チェックリストで何らかの支援が必要と判定された方が対象)	前期・後期 計50クール (全12回/クール)	766人	【前期】43クール 【後期】29クール ※前期は緊急事態宣言で全12回/クールのうち3回の実施	632人	83%	開催時間を短縮、入れ替え制ができた会場は2回に分けて実施 前期は参加者に対し、電話にて生活状況・身体状況の聞き取り調査を実施
2	高齢者体力測定会 (65歳以上の方、日頃の活動の成果を確認できる測定会)	82回	1,640人	61回	425人	26%	新たにアリオ西新井、トヨタモビリティ東京足立保木間店の施設を活用
3	元気アップサポーター養成研修 (既存の住民主体の自主グループが活動継続のコツを学ぶ教室)	前期・後期 各5クール (全8回/クール)	68人	【後期】5クール ※前期は緊急事態宣言で中止	45人	66%	既存の自主グループ代表者等を対象として、コロナ禍における活動継続に向けた内容へ変更
4	みんなで元気アップ教室 (自宅でひとりでフレイル予防に取り組む方法を学ぶ教室→令和4年度から自主グループ立ち上げを目標とした教室内容に変更)	前期・後期 計50クール (全10回/クール)	995人	【前期】48クール 【後期】47クール ※前期は緊急事態宣言で全10回/クールのうち3回の実施	845人	85%	コロナ禍においては自主グループ化が難しいため、自宅でひとりで取り組める内容へ変更 前期は参加者に対し、電話にて生活状況・身体状況の聞き取り調査を実施
5	はつらつ教室 室内型 (手軽に介護予防知識を深める教室)	344回	7,408人	159回	1,649人	22%	「運動」に加えて、「口腔・栄養」の要素を取り入れて実施。新規参加者を優先
6	はつらつ教室 プール型 (水中ウォーキングを中心とした介護予防教室)	7クール (全8回/クール)	116人	7クール	63人	54%	施設改修のため、1会場は1クールのみ実施
7	ふれあい遊湯う (銭湯でのサービス)	433回	4,330人	222回	1,279人	30%	事前申込制で実施。参加定員を調整し、昼食やカラオケは中止
8	パークで筋トレ (公園や広場などを利用して、指導員と一緒に軽い筋トレ、ストレッチなどを行う)	738回	17,600人	761回	26,670人	152%	通年で実施 9月に2会場追加(全34会場)
9	ウォーキング教室 (指導員と一緒に、自分の体力にあったコースを選べる)	46回	680人	30回	475人	70%	上半期は一部中止

厚生委員会報告資料

令和4年6月29日

件名	地域包括支援センター新田の業務委託にかかる公募型プロポーザル方式の実施について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課
内容	<p>地域包括支援センター新田の業務委託について、現在の受託法人から、令和4年度末までで契約を終了したいとの申し出があった。これを受けて、次年度の受託法人を選定するための公募型プロポーザル方式の実施について、下記のとおり報告する。</p> <p>1 現在の地域包括支援センター新田の委託状況</p> <p>(1) 委託先法人名 社会福祉法人 愛寿会 (2) センター所在地 足立区新田3-4-10〔賃貸物件〕</p> <p>2 業務名 足立区地域包括支援センター事業業務委託（地域包括支援センター新田）</p> <p>3 業務内容 新田地区（新田、宮城、小台）を担当地域とする地域包括支援センターの運営業務</p> <p>4 今後のスケジュール（予定）</p> <p>(1) 令和4年 9月まで プロポーザル方式実施に向けた準備 (2) 令和4年10月 第1回選定委員会（募集要項の作成） (3) 令和4年10月 公募 (4) 令和4年11月 第2回選定委員会（参加表明書の審査） (5) 令和4年12月 第3回選定委員会（プレゼンテーション） (6) 令和5年 1月 契約締結予定 (7) 令和5年 1月以降 受託法人の間で業務引継ぎ</p>
問題点・今後の方針	次年度の受託法人の選定とともに、受託法人の間の業務引継ぎが円滑に実施できるように取り組んでいく。

厚生委員会報告資料

令和4年6月29日

件名	高齢者・障がい者（児）施設、足立区医師会加盟医療機関等への新型コロナウイルス感染症対策事業に関するアンケート結果について																																																																				
所管部課	福祉部障がい福祉課 福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課、介護保険課 衛生部感染症対策課																																																																				
内容	<p>新型コロナウイルス感染症対策事業について、効果検証を行うとともに、第7波の感染拡大に備えた事業展開に反映させるために実施したアンケート結果について報告する。</p> <p>なお、子ども家庭部も関係機関へのアンケートを実施した。</p> <p>1 高齢者・障がい者（児）施設等へのアンケート結果【福祉部】</p> <p>(1) アンケート概要</p> <table border="1" data-bbox="373 875 1433 1178"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>実施日</td> <td>令和4年4月19日（火）～5月6日（金）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>回答方法</td> <td>G o o g l eフォームを用いたW e bアンケート方式</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>対象</td> <td>介護・障がいサービス事業所（約1, 400事業所）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>回答数</td> <td>470事業所（回答率33.6%）</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>アンケート内容</td> <td>(ア) これまで実施した事業の検証（評価） (イ) 今後区に期待する支援事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) アンケート結果</p> <p>ア これまで実施した事業の検証（評価）</p> <table border="1" data-bbox="368 1301 1433 1962"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>事業名</th> <th>利用した</th> <th>役立った</th> <th>継続を希望</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>PCR検査等経費補助事業</td> <td>26.8%</td> <td>95.2%</td> <td>90.2%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>感染者へ対応する従事者の危険手当支給事業</td> <td>23.8%</td> <td>99.1%</td> <td>94.7%</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>衛生物品配布</td> <td>96.2%</td> <td>98.5%</td> <td>97.4%</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>事業所職員ワクチン優先接種（庁舎ホール）</td> <td>60.0%</td> <td>98.6%</td> <td>93.6%</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>在宅要介護者受入体制整備事業（介護者感染の場合の保護）</td> <td>2.8%</td> <td>92.3%</td> <td>91.3%</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>空気清浄機購入経費補助事業</td> <td>23.4%</td> <td>99.1%</td> <td>83.2%</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>事業所特別給付金支給事業（衛生物品購入等の目的）</td> <td>56.6%</td> <td>99.6%</td> <td>96.6%</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>事業所相互支援による出向職員助成金支給事業</td> <td>1.6%</td> <td>80.0%</td> <td>87.7%</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>介護従事者宿泊支援事業</td> <td>3.9%</td> <td>100.0%</td> <td>92.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 継続を希望は、【今後も実施を希望する】の割合と、【どちらかといえば希望する】の割合を含む。</p>	No	項目	内容	1	実施日	令和4年4月19日（火）～5月6日（金）	2	回答方法	G o o g l eフォームを用いたW e bアンケート方式	3	対象	介護・障がいサービス事業所（約1, 400事業所）	4	回答数	470事業所（回答率33.6%）	5	アンケート内容	(ア) これまで実施した事業の検証（評価） (イ) 今後区に期待する支援事業	No	事業名	利用した	役立った	継続を希望	1	PCR検査等経費補助事業	26.8%	95.2%	90.2%	2	感染者へ対応する従事者の危険手当支給事業	23.8%	99.1%	94.7%	3	衛生物品配布	96.2%	98.5%	97.4%	4	事業所職員ワクチン優先接種（庁舎ホール）	60.0%	98.6%	93.6%	5	在宅要介護者受入体制整備事業（介護者感染の場合の保護）	2.8%	92.3%	91.3%	6	空気清浄機購入経費補助事業	23.4%	99.1%	83.2%	7	事業所特別給付金支給事業（衛生物品購入等の目的）	56.6%	99.6%	96.6%	8	事業所相互支援による出向職員助成金支給事業	1.6%	80.0%	87.7%	9	介護従事者宿泊支援事業	3.9%	100.0%	92.3%
No	項目	内容																																																																			
1	実施日	令和4年4月19日（火）～5月6日（金）																																																																			
2	回答方法	G o o g l eフォームを用いたW e bアンケート方式																																																																			
3	対象	介護・障がいサービス事業所（約1, 400事業所）																																																																			
4	回答数	470事業所（回答率33.6%）																																																																			
5	アンケート内容	(ア) これまで実施した事業の検証（評価） (イ) 今後区に期待する支援事業																																																																			
No	事業名	利用した	役立った	継続を希望																																																																	
1	PCR検査等経費補助事業	26.8%	95.2%	90.2%																																																																	
2	感染者へ対応する従事者の危険手当支給事業	23.8%	99.1%	94.7%																																																																	
3	衛生物品配布	96.2%	98.5%	97.4%																																																																	
4	事業所職員ワクチン優先接種（庁舎ホール）	60.0%	98.6%	93.6%																																																																	
5	在宅要介護者受入体制整備事業（介護者感染の場合の保護）	2.8%	92.3%	91.3%																																																																	
6	空気清浄機購入経費補助事業	23.4%	99.1%	83.2%																																																																	
7	事業所特別給付金支給事業（衛生物品購入等の目的）	56.6%	99.6%	96.6%																																																																	
8	事業所相互支援による出向職員助成金支給事業	1.6%	80.0%	87.7%																																																																	
9	介護従事者宿泊支援事業	3.9%	100.0%	92.3%																																																																	

イ 今後区に期待する支援事業

順位	項目	割合
1	給付金などの金銭的支援	30.3%
2	衛生物品などの物的支援	27.9%
3	保健所に連絡が繋がらない	14.4%
4	ワクチン接種機会の提供	13.8%
5	感染症対策チーム派遣等の人的支援	8.6%

※ 今後区に期待する支援事業は、複数回答可

(3) アンケートから見えてきた課題

ア 金銭的支援を必要とする事業所が多いが、物的支援（衛生物品配布）の需要も依然として高い。

イ 衛生物品を必要とする事業所でも、必要とする物品は事業所の状況により異なる。

(4) 今後の方向性

アンケート結果を踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、介護事業者や障がい福祉サービス等事業者へ必要な支援を実施する。

2 足立区医師会加盟医療機関へのアンケート結果【衛生部】

(1) アンケート概要

No	項目	内容
1	実施日	令和4年4月19日（火）～5月6日（金）
2	回答方法	Googleフォームを用いたWebアンケート方式
3	対象	足立区医師会加盟医療機関（386機関）
4	回答数	59機関（回答率15.3%）
5	アンケート内容	（ア）これまで実施した事業の検証（評価） （イ）今後区に期待する支援事業

(2) アンケート結果

ア これまで実施した事業の検証（評価）

No	事業名	利用した	役立った	継続を希望
1	衛生物品の配布	86.7%	94.2%	95.0%
2	医師会ホットライン	26.7%	93.7%	81.2%
3	医師会PCRセンター	43.3%	100%	93.3%
4	抗体カクテル療法等患者移送のためのハイヤー（3台）確保	5.0%	100%	85.0%
5	PCR検査に従事する医師、看護師、事務員などへの危険手当（検査ラインの確保を含む）	100%	100%	100%
6	疑い症例者の病床確保	75.0%	100%	100%
7	疑い症例者の病床確保に携わる医師・看護師・事務員などへの危険手当、宿泊補助	75.0%	100%	100%

※ 継続を希望は、【今後も実施を希望する】の割合と、【どちらかといえば希望する】の割合を含む。

※ 設問の5・6・7については、11医療機関のみ対象

イ 今後区に期待する支援事業

順位	項目	割合
1	区からの速やかな情報伝達手段の検討	73.3%
2	衛生物品配布の拡充	61.7%
3	患者の移動手段の確保	43.3%

※ 今後区に期待する支援事業は、複数回答可

(3) アンケートから見えてきた課題

ア 「区からの速やかな情報伝達手段」について、医師会と調整が必要。

イ 衛生物品配布は需要があるが、物品の選択ができると良いとの意見が多くあった。

ウ 「患者の移動手段の確保」について、現在実施している抗体カクテル療法でのハイヤーの他に確保が必要。

(4) 今後の方向性

ア 速やかな情報伝達手段として、メールでの連絡体制構築や医師会便の活用（運用費の一部補助）等の可能性について、医師会と検討していく。

イ 衛生物品の配布については、現在国、都から希望物品について各医療機関に十分な配布が行われている。今後感染が拡大し物品がひっ迫した場合には、区の備蓄品から医師会を通して必要物品の配布を行う。

ウ 患者搬送手段については、区が確保しているハイヤー3台を原則医師会からの依頼に基づく抗体カクテル療法、及びPCR検査需要への対応を優先し、空いている時間を軽症の患者搬送として活用する。

問題点・
今後の方針

介護・障がいサービス等事業所への 足立区実施新型コロナウイルス対策事業に関する アンケート実施結果(詳細版)

【参考】アンケート回答依頼数 1,400事業所
(内訳)

1 介護	989事業所	(1)入所	163事業所
		(2)通所	242事業所
		(3)訪問	584事業所
		(4)その他	0事業所
2 障がい	411事業所	(1)入所	56事業所
		(2)通所	147事業所
		(3)訪問	181事業所
		(4)その他	27事業所

※ 指定を受けるサービス等による重複あり

事業種別	内訳										
	介護事業所	障がい事業者	サービス種別								
			(介護)入所施設系事業所(グループホーム・ショートステイ含む)	(介護)通所系事業所	(介護)居宅介護支援、訪問系事業所	(介護)その他事業所	(障がい)入所施設系事業所(グループホーム・ショートステイ含む)	(障がい)通所系事業所(者・児)	(障がい)その他事業所(相談支援・保育所等訪問など)	(障がい)訪問系事業所(居宅介護など)	
全体											

【これまでの事業検証】

高齢者施設・障がい者(児)施設等におけるPCR検査等の費用補助事業

この事業を利用したことがありますか。	利用した	126	26.8%	98	45	19	16	35	3	6	20	2	3
	利用していない	344	73.2%	241	161	36	38	89	4	19	70	12	14
この事業は、役に立ちましたか。	役立った	120	95.2%	95	41	19	16	33	3	6	17	2	3
	役立たなかった	6	4.8%	3	4	0	0	2	0	0	3	0	0
利用していない場合、以下からその理由を選択ください。	事業を知らない	20	5.8%	15	8	3	2	6	1	2	2	0	1
	対象外の事業所である	22	6.4%	14	11	0	2	7	1	0	4	4	0
	実施のタイミングが合わなかった	179	52.0%	121	92	20	21	34	2	8	46	4	7
	法人や事業所の方針	60	17.4%	43	25	6	5	21	0	3	10	3	2
この事業の継続実施の希望を以下から選択ください。	今後も実施を希望する	195	41.5%	146	81	24	23	52	3	6	34	9	11
	どちらかといえば実施を希望する	229	48.7%	155	104	25	25	60	4	16	53	3	3
	不要な事業と考える	46	9.8%	38	21	6	6	12	0	3	3	2	3

新型コロナウイルス感染者へ対応する従事者の危険手当支給事業

この事業を利用したことがありますか。	利用した	112	23.8%	86	51	20	5	26	2	11	14	1	6
	利用していない	358	76.2%	253	155	35	49	98	5	14	76	13	11
この事業は、役に立ちましたか。	役立った	111	99.1%	85	50	20	5	26	2	11	14	1	5
	役立たなかった	1	0.9%	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
利用していない場合、以下からその理由を選択ください。	事業を知らない	36	10.1%	26	18	1	4	8	3	1	6	2	4
	対象外の事業所である	94	26.3%	67	34	7	18	32	1	3	18	6	1
	実施のタイミングが合わなかった	121	33.8%	85	59	12	13	28	1	4	28	3	4
	法人や事業所の方針	27	7.5%	18	11	3	2	11	0	1	8	0	1
この事業の継続実施の希望を以下から選択ください。	今後も実施を希望する	284	60.4%	208	123	42	23	74	4	17	48	10	12
	どちらかといえば実施を希望する	161	34.3%	116	69	11	26	46	3	7	35	2	4
	不要な事業と考える	25	5.3%	15	14	2	5	4	0	1	7	2	1

介護・障がいサービス事業所への衛生物品配布

この事業を利用したことがありますか。	利用した	452	96.2%	328	197	55	50	119	7	23	87	13	16
	利用していない	18	3.8%	11	9	0	4	5	0	2	3	1	1
この事業は、役に立ちましたか。	役立った	445	98.5%	322	195	54	49	116	7	23	86	13	16
	役立たなかった	7	1.5%	6	2	1	1	3	0	0	1	0	0
利用していない場合、以下からその理由を選択ください。	事業を知らない	4	22.2%	3	1	0	1	2	0	0	0	0	0
	対象外の事業所である	3	16.7%	2	2	0	0	1	0	1	0	0	1
	実施のタイミングが合わなかった	8	44.4%	3	6	0	1	1	0	1	3	1	0
	法人や事業所の方針	1	5.6%	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	その他	2	11.1%	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0
この事業の継続実施の希望を以下から選択ください。	今後も実施を希望する	392	83.4%	281	174	51	47	94	5	21	78	10	13
	どちらかといえば実施を希望する	66	14.0%	49	27	2	4	28	2	4	10	3	4
	不要な事業と考える	12	2.6%	9	5	2	3	2	0	0	2	1	0

介護・障がいサービス等事業所への 足立区実施新型コロナウイルス対策事業に関する アンケート実施結果(詳細版)

【参考】アンケート回答依頼数 1,400事業所
(内訳)

1 介護	989事業所	(1)入所	163事業所
		(2)通所	242事業所
		(3)訪問	584事業所
		(4)その他	0事業所
2 障がい	411事業所	(1)入所	56事業所
		(2)通所	147事業所
		(3)訪問	181事業所
		(4)その他	27事業所

※ 指定を受けるサービス等による重複あり

事業種別	内訳									
	介護事業所	障がい事業者	サービス種別							
			(介護)入所施設系事業所(グループホーム・ショートステイ含む)	(介護)通所系事業所	(介護)居宅介護支援、訪問系事業所	(介護)その他事業所	(障がい)入所施設系事業所(グループホーム・ショートステイ含む)	(障がい)通所系事業所(者・児)	(障がい)その他事業所(相談支援・保育所等訪問など)	(障がい)訪問系事業所(居宅介護など)
全体										

足立区役所内で実施した、介護・障がいサービス事業所職員等への新型コロナワクチン優先

この事業を利用したことがありますか。	利用した	282	60.0%	191	138	28	37	66	2	16	66	9	10
	利用していない	188	40.0%	148	68	27	17	58	5	9	24	5	7
この事業は、役に立ちましたか。	役立った	278	98.6%	187	136	28	35	66	2	16	66	9	10
	役立たなかった	4	1.4%	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0
利用していない場合、以下からその理由を選択ください。	事業を知らない	13	6.9%	8	6	2	1	2	1	1	3	1	1
	対象外の事業所である	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実施のタイミングが合わなかった	88	46.8%	61	44	5	11	23	1	7	17	3	5
	法人や事業所の方針	35	18.6%	30	7	10	1	11	2	0	3	1	0
	その他	52	27.7%	49	11	10	4	22	1	1	1	0	1
この事業の継続実施の希望を以下から選択ください。	今後も実施を希望する	285	60.6%	205	126	28	33	80	3	12	58	9	12
	どちらかといえば実施を希望する	155	33.0%	112	66	23	17	38	4	10	27	5	4
	不要な事業と考える	30	6.4%	22	14	4	4	6	0	3	5	0	1

在宅要介護者受入体制整備事業

この事業を利用したことがありますか。	利用した	13	2.8%	12	5	0	0	8	0	0	1	0	0
	利用していない	457	97.2%	327	201	55	54	116	7	25	89	14	17
この事業は、役に立ちましたか。	役立った	12	92.3%	12	4	0	0	8	0	0	0	0	0
	役立たなかった	1	7.7%	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
利用していない場合、以下からその理由を選択ください。	事業を知らない	106	23.2%	77	49	9	14	25	4	5	19	5	7
	対象外の事業所である	167	36.5%	103	81	29	25	24	1	9	48	6	4
	実施のタイミングが合わなかった	108	23.6%	87	44	8	9	38	2	5	14	2	5
	法人や事業所の方針	19	4.2%	17	3	5	1	9	0	1	1	0	0
	その他	57	12.5%	43	24	4	5	20	0	5	7	1	1
この事業の継続実施の希望を以下から選択ください。	今後も実施を希望する	200	42.6%	149	84	17	18	68	4	6	33	11	11
	どちらかといえば実施を希望する	229	48.7%	167	102	27	32	51	3	17	42	2	6
	不要な事業と考える	41	8.7%	23	20	11	4	5	0	2	15	1	0

空気清浄機購入経費補助事業

この事業を利用したことがありますか。	利用した	110	23.4%	71	56	11	12	27	0	4	32	2	2
	利用していない	360	76.6%	268	150	44	42	97	7	21	58	12	15
この事業は、役に立ちましたか。	役立った	109	99.1%	70	56	10	12	27	0	4	32	2	2
	役立たなかった	1	0.9%	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
利用していない場合、以下からその理由を選択ください。	事業を知らない	16	4.4%	13	3	0	2	7	1	0	2	1	0
	対象外の事業所である	95	26.4%	67	49	14	8	20	1	6	17	5	8
	実施のタイミングが合わなかった	130	36.1%	94	57	20	14	31	3	11	23	2	3
	法人や事業所の方針	46	12.8%	36	12	4	7	21	1	1	7	2	1
	その他	73	20.3%	58	29	6	11	18	1	3	9	2	3
この事業の継続実施の希望を以下から選択ください。	今後も実施を希望する	198	42.1%	131	94	21	23	47	3	11	47	8	6
	どちらかといえば実施を希望する	193	41.1%	143	84	22	23	52	2	12	31	6	7
	不要な事業と考える	79	16.8%	65	28	12	8	25	2	2	12	0	4

介護・障がいサービス等事業所への 足立区実施新型コロナウイルス対策事業に関する アンケート実施結果(詳細版)

【参考】アンケート回答依頼数 1, 400事業所
(内訳)

1 介護	989事業所	(1)入所	163事業所
		(2)通所	242事業所
		(3)訪問	584事業所
		(4)その他	0事業所
2 障がい	411事業所	(1)入所	56事業所
		(2)通所	147事業所
		(3)訪問	181事業所
		(4)その他	27事業所

※ 指定を受けるサービス等による重複あり

事業種別	内訳									
	介護事業者	障がい事業者	サービス種別							
			(介護)入所施設系事業所(グループホーム・ショートステイ含む)	(介護)通所系事業所	(介護)居宅介護支援、訪問系事業所	(介護)その他事業所	(障がい)入所施設系事業所(グループホーム・ショートステイ含む)	(障がい)通所系事業所(者・児)	(障がい)その他事業所(相談支援・保育所等訪問など)	(障がい)訪問系事業所(居宅介護など)
全体										

新型コロナウイルス感染症対策事業者特別給付金支給事業

この事業を利用したことがありますか。	利用した	266	56.6%	196	117	27	32	74	2	10	51	9	8
	利用していない	204	43.4%	143	89	28	22	50	5	15	39	5	9
この事業は、役に立ちましたか。	役立った	265	99.6%	195	117	27	32	73	2	10	51	9	8
	役立たなかった	1	0.4%	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
利用していない場合、以下からその理由を選択ください。	事業を知らない	32	15.7%	24	11	2	5	8	2	2	6	0	1
	対象外の事業所である	21	10.3%	14	10	0	3	7	0	2	5	0	3
	実施のタイミングが合わなかった	98	48.0%	62	46	19	11	15	3	8	25	3	1
	法人や事業所の方針	32	15.7%	27	12	3	3	14	0	1	2	1	2
	その他	21	10.3%	16	10	4	0	6	0	2	1	1	2
この事業の継続実施の希望を以下から選択ください。	今後も実施を希望する	327	69.6%	234	143	43	39	78	4	13	68	12	12
	どちらかといえば実施を希望する	127	27.0%	93	53	11	12	44	3	10	21	1	3
	不要な事業と考える	16	3.4%	12	10	1	3	2	0	2	1	1	2

介護保険施設等における新型コロナウイルス感染症発生時の職員相互支援による出向職員助

この事業を利用したことがありますか。	利用した	5	1.6%	5	0	1	0	4	0	0	0	0	0
	利用していない	305	98.4%	303	59	51	49	116	6	2	0	0	6
この事業は、役に立ちましたか。	役立った	4	80.0%	4	0	1	0	3	0	0	0	0	0
	役立たなかった	1	20.0%	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
利用していない場合、以下からその理由を選択ください。	事業を知らない	82	26.9%	81	20	6	19	33	3	1	0	0	3
	対象外の事業所である	62	20.3%	62	10	11	11	26	2	0	0	0	2
	実施のタイミングが合わなかった	84	27.5%	83	19	16	9	30	1	1	0	0	1
	法人や事業所の方針	29	9.5%	29	3	6	2	12	0	0	0	0	0
	その他	48	15.7%	48	7	12	8	15	0	0	0	0	0
この事業の継続実施の希望を以下から選択ください。	今後も実施を希望する	101	32.6%	101	17	22	12	36	4	0	0	0	3
	どちらかといえば実施を希望する	171	55.2%	169	35	19	30	76	2	2	0	0	2
	不要な事業と考える	38	12.3%	38	7	11	7	8	0	0	0	0	1

足立区介護従事者宿泊支援事業

この事業を利用したことがありますか。	利用した	12	3.9%	12	0	5	0	4	0	0	0	0	0
	利用していない	298	96.1%	296	59	47	49	116	6	2	0	0	6
この事業は、役に立ちましたか。	役立った	12	100.0%	12	0	5	0	4	0	0	0	0	0
	役立たなかった	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用していない場合、以下からその理由を選択ください。	事業を知らない	90	30.2%	89	20	6	23	36	1	1	0	0	3
	対象外の事業所である	48	16.1%	48	9	3	9	21	3	0	0	0	2
	実施のタイミングが合わなかった	95	31.9%	94	21	23	9	32	1	1	0	0	1
	法人や事業所の方針	15	5.0%	15	2	3	2	8	0	0	0	0	0
	その他	50	16.8%	50	7	12	6	19	1	0	0	0	0
この事業の継続実施の希望を以下から選択ください。	今後も実施を希望する	134	43.2%	133	21	36	17	44	3	1	0	0	3
	どちらかといえば実施を希望する	152	49.0%	151	34	16	25	65	3	1	0	0	3
	不要な事業と考える	24	7.7%	24	4	0	7	11	0	0	0	0	0

介護・障がいサービス等事業所への 足立区実施新型コロナウイルス対策事業に関する アンケート実施結果(詳細版)

【参考】アンケート回答依頼数 1,400事業所
(内訳)

1 介護	989事業所	(1)入所	163事業所
		(2)通所	242事業所
		(3)訪問	584事業所
		(4)その他	0事業所
2 障がい	411事業所	(1)入所	56事業所
		(2)通所	147事業所
		(3)訪問	181事業所
		(4)その他	27事業所

※ 指定を受けるサービス等による重複あり

事業種別	内訳										
	介護事業者	障がい事業者	サービス種別								
			(介護)入所施設系事業所(グループホーム・ショートステイ含む)	(介護)通所系事業所	(介護)居宅介護支援、訪問系事業所	(介護)その他事業所	(障がい)入所施設系事業所(グループホーム・ショートステイ含む)	(障がい)通所系事業所(者・児)	(障がい)その他事業所(相談支援・保育所等訪問など)	(障がい)訪問系事業所(居宅介護など)	
全体											

【今後の事業検討】

事業所様の今のお困りごとや区に期待することを以下の選択肢からお聞かせください。なお、「物的支援」や「ワクチン接種機会の提供」を選択した場合や、選択肢にないご意見等がある場合は、「その他」に内容をご記入ください	感染症対策チーム派遣等の <u>人的支援</u>												
	件数	割合	68	33	13	12	22	1	5	12	1	2	
	87	8.6%	206	124	39	32	66	2	14	56	3	11	
<u>衛生物品配布などの物的支援</u>	281	27.9%	218	137	39	36	72	1	14	65	6	10	
給付金などの <u>金銭的支援</u>	305	30.3%	91	72	14	17	29	1	6	39	3	6	
ワクチン <u>接種機会の提供</u>	139	13.8%	122	41	15	30	44	2	5	18	0	2	
保健所への <u>連絡が繋がらない</u>	145	14.4%	31	23	1	3	20	2	4	8	6	2	
特になし	49	4.9%											

衛生部アンケート実施結果（詳細版）

衛生物品の配布（アルコール、PPE、ゴーグル、N95マスク、不織布マスク、グローブ、アイソレーションガウン等）

この事業を利用したことがありますか。	利用した	52
	利用していない	8
この事業は、役に立ちましたか。	役立った	49
	役立たなかった	3
利用していない場合、以下からその理由を選択ください。	事業を知らない	4
	対象外の事業所である	0
	実施のタイミングが合わなかった	3
	法人や事業所の方針	0
	その他	1
この事業の継続実施の希望を以下から選択ください。	今後も実施を希望する	41
	どちらかといえば実施を希望する	16
	不要な事業と考える	3

医師会ホットライン（PCR検査を保健所に依頼する場合の医師会取りまとめ窓口）

この事業を利用したことがありますか。	利用した	16
	利用していない	44
この事業は、役に立ちましたか。	役立った	15
	役立たなかった	1
利用していない場合、以下からその理由を選択ください。	事業を知らない	15
	対象外の事業所である	3
	実施のタイミングが合わなかった	17
	法人や事業所の方針	0
	その他	9
この事業の継続実施の希望を以下から選択ください。	今後も実施を希望する	18
	どちらかといえば実施を希望する	31
	不要な事業と考える	11

医師会PCRセンター（令和2年5月から都市農業公園で開始、現在は医師会館で実施中）

この事業を利用したことがありますか。	利用した	26
	利用していない	34
この事業は、役に立ちましたか。	役立った	26
	役立たなかった	0
利用していない場合、以下からその理由を選択ください。	事業を知らない	2
	対象外の事業所である	3
	実施のタイミングが合わなかった	10
	法人や事業所の方針	3
	その他	16
この事業の継続実施の希望を以下から選択ください。	今後も実施を希望する	28
	どちらかといえば実施を希望する	28
	不要な事業と考える	4

抗体カクテル療法等患者移送のためのハイヤー（3台）確保

この事業を利用したことがありますか。	利用した	3
	利用していない	57
この事業は、役に立ちましたか。	役立った	3
	役立たなかった	0
利用していない場合、以下からその理由を選択ください。	事業を知らない	9
	対象外の事業所である	12
	実施のタイミングが合わなかった	20
	法人や事業所の方針	2
	その他	14
この事業の継続実施の希望を以下から選択ください。	今後も実施を希望する	20
	どちらかといえば実施を希望する	31
	不要な事業と考える	9

衛生部アンケート実施結果（詳細版）

PCR検査に従事する医師、看護師、事務員などへの危険手当（検査ラインの確保を含む）

この事業を利用したことがありますか。	利用した	4
	利用していない	1
この事業は、役に立ちましたか。	役立った	4
	役立たなかった	0
利用していない場合、以下からその理由を選択ください。	事業を知らない	1
	対象外の事業所である	0
	実施のタイミングが合わなかった	0
	法人や事業所の方針	0
	その他	0
この事業の継続実施の希望を以下から選択ください。	今後も実施を希望する	4
	どちらかといえば実施を希望する	1
	不要な事業と考える	0

疑い症例者の病床確保

この事業を利用したことがありますか。	利用した	3
	利用していない	2
この事業は、役に立ちましたか。	役立った	3
	役立たなかった	0
利用していない場合、以下からその理由を選択ください。	事業を知らない	2
	対象外の事業所である	0
	実施のタイミングが合わなかった	0
	法人や事業所の方針	0
	その他	0
この事業の継続実施の希望を以下から選択ください。	今後も実施を希望する	3
	どちらかといえば実施を希望する	2
	不要な事業と考える	0

疑い症例者の病床確保に携わる医師・看護師・事務員などへの危険手当、宿泊補助

この事業を利用したことがありますか。	利用した	3
	利用していない	2
この事業は、役に立ちましたか。	役立った	3
	役立たなかった	0
利用していない場合、以下からその理由を選択ください。	事業を知らない	2
	対象外の事業所である	0
	実施のタイミングが合わなかった	0
	法人や事業所の方針	0
	その他	0
この事業の継続実施の希望を以下から選択ください。	今後も実施を希望する	4
	どちらかといえば実施を希望する	1
	不要な事業と考える	0

今後の事業検討

事業所様が今後、区に期待することをお教えてください。また、お困りごと等がございましたら、ご記入をお願いいたします。	衛生物品配布の拡充	37
	区からの速やかな情報伝達手段の検討	44
	患者の移動手段の確保	26

令和4年度 各部新型コロナウイルス感染症対策事業の現状と今後の対応（予定）表

部	NO.	事業名	事業実施予定	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
福祉部	1	PCR検査等経費補助事業	令和5年3月末まで	←												
	2	感染者へ対応する従事者の危険手当支給事業	令和5年3月末まで	←												
	3	衛生物品配布	令和4年9月末まで	←												
	4	事業所職員ワクチン優先接種（庁舎ホール）	未定【ワクチン接種の状況による】	/												
	5	在宅要介護者受入体制整備事業（介護者感染の場合の保護）	令和5年3月末まで	←												
	6	空気清浄機購入経費補助事業	令和4年3月末まで【終了】	/												
	7	事業所特別給付金支給事業（衛生物品購入等の目的）	令和3年3月末まで【終了】	/												
	8	事業所相互支援による出向職員助成金支給事業	令和5年3月末まで	←												
	9	介護従事者宿泊支援事業	令和5年3月末まで	←												
衛生部	1	衛生物品の配布（アルコール、PPE、ゴーグル、N95マスク、不織布マスク、グローブ、アイソレーションガウン等）	令和5年3月末まで	←												
	2	医師会ホットライン（PCR検査を保健所に依頼する場合の医師会取りまとめ窓口）	令和5年3月末まで	←												
	3	医師会PCRセンター（R2.5より都市農業公園で開始、現在は医師会館で実施中）	令和5年3月末まで	←												
	4	抗体カクテル療法等患者移送のためのハイヤー（3台）確保	令和5年3月末まで	←												医師会を最優先に活用していく
	5	PCR検査に従事する医師、看護師、事務員などへの危険手当（検査ラインの確保を含む）	令和5年3月末まで	←												
	6	疑い症例者の病床確保	令和5年3月末まで	←												
	7	疑い症例者の病床確保に携わる医師・看護師・事務員などへの危険手当、宿泊補助	令和5年3月末まで	←												
子ども家庭部	1	コロナ対策経費等補助事業	令和5年3月末まで	←												
	2	衛生物品配布	令和3年3月末まで【終了】	/												
	3	足立区役所及び医師会館で実施した施設等職員ワクチン優先接種	未定【ワクチン接種の状況による】	/												
	4	都の抗原検査キット配付による定期的検査	令和4年6月末まで	←												
	5	臨時休園に対する期間や範囲等の考え方	当面の間、継続	←												

厚生委員会報告資料

令和4年6月29日

件名	令和3年度高齢者施設・障がい者（児）施設等に対する支援実績について（新型コロナウイルス感染症対策）																														
所管部課	福祉部障がい福祉課 福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課、介護保険課																														
内容	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年度に実施した高齢者施設・障がい者（児）施設等に対する支援実績について報告する。</p> <p>令和4年度は、「5 空気清浄機購入経費補助事業」を除き、継続実施する。</p> <p>※ 実績は3年度確定値、執行率等は予算現額ベース</p> <p>1 高齢者施設・障がい者（児）施設等におけるPCR検査等の費用補助</p> <p>介護・障害福祉サービス・障害児通所支援事業所に従事する職員及び新規利用者等を対象に、PCR検査等に係る経費を1人上限12回、1回あたり2万円まで補助している。</p> <p>東京都でも、一般都民をはじめ、高齢者施設・障がい者（児）入所施設の利用者および職員や、通所系・訪問系職員を対象に実施している。</p> <p>区では、事業者が東京都や区等の支援事業を選択し、PCR検査等を受けられる環境を整えてきた。</p> <p>(1) 高齢者施設等補助実績</p> <table border="1" data-bbox="472 1240 1423 1458"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延事業所数</td> <td>83件</td> <td>278件</td> </tr> <tr> <td>延人数</td> <td>1,168人</td> <td>7,770人</td> </tr> <tr> <td>執行額</td> <td>20,650千円</td> <td>115,220千円</td> </tr> <tr> <td>執行率</td> <td>5.3%</td> <td>99.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 執行率=115,220千円(執行額)/116,040千円(予算額)</p> <p>(2) 障がい者（児）施設等補助実績</p> <table border="1" data-bbox="472 1594 1423 1812"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延事業所数</td> <td>13件</td> <td>53件</td> </tr> <tr> <td>延人数</td> <td>88人</td> <td>1,095人</td> </tr> <tr> <td>執行額</td> <td>1,107千円</td> <td>10,669千円</td> </tr> <tr> <td>執行率</td> <td>1.7%</td> <td>53.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 執行率=10,669千円(執行額)/19,956千円(予算額)</p>		令和2年度	令和3年度	延事業所数	83件	278件	延人数	1,168人	7,770人	執行額	20,650千円	115,220千円	執行率	5.3%	99.3%		令和2年度	令和3年度	延事業所数	13件	53件	延人数	88人	1,095人	執行額	1,107千円	10,669千円	執行率	1.7%	53.5%
	令和2年度	令和3年度																													
延事業所数	83件	278件																													
延人数	1,168人	7,770人																													
執行額	20,650千円	115,220千円																													
執行率	5.3%	99.3%																													
	令和2年度	令和3年度																													
延事業所数	13件	53件																													
延人数	88人	1,095人																													
執行額	1,107千円	10,669千円																													
執行率	1.7%	53.5%																													

2 在宅要介護者（高齢者・障がい者）受入体制整備事業

介護の必要な在宅高齢者や在宅障がい者等について、介護者が新型コロナウイルスに感染し、介護できなくなった場合に、緊急的に医療機関において保護を行った。

(1) 高齢者分支給実績

	令和2年度	令和3年度
受入件数	7件	12件
執行額	5,250千円	8,955千円
執行率	52.5%	55.9%

※ 執行率=8,955千円(執行額)/16,000千円(予算額)

(2) 障がい者分支給実績

	令和2年度	令和3年度
受入件数	3件	6件
執行額	7,550千円	8,290千円
執行率	75.7%	86.0%

※ 執行率=8,290千円(執行額)/9,641千円(予算額)

3 介護施設等職員派遣事業

介護施設等の職員や利用者が、新型コロナウイルスに感染し通常運営が困難な状況に陥った場合に、応援職員を派遣した介護事業者に対して、派遣助成金及び宿泊助成金を支給した。

派遣件数	執行額	執行率
2件	50千円	0.2%

※ 執行率=50千円(執行額)/24,000千円(予算額)

※ 令和2年度は、派遣依頼がなかったため、派遣助成金及び宿泊助成金の実績はなし。

4 新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が、前年に比べ3割以上の減少など、一定の要件に該当した場合に、介護保険料の減免の対象となる。

	令和2年度	令和3年度
減免件数	983件	366件
減免金額	80,889千円	25,740千円

5 空気清浄機購入経費補助事業【令和3年度実施】

機械換気設備による強制換気ができない場合や、こまめな換気が困難などの理由により、真に空気清浄機の導入が必要である介護・障がい福祉サービス等事業所を対象に、空気清浄機を購入した場合の経費として、1台当たり10万円を上限に補助を行った。

(1) 高齢者施設等補助実績

事業所数	購入台数	執行額	執行率
68件	174台	10,930千円	27.3%

※ 執行率=10,930千円(執行額)/40,000千円(予算額)

(2) 障がい者(児)施設等補助実績

事業所数	購入台数	執行額	執行率
54件	105台	6,624千円	36.8%

※ 執行率=6,624千円(執行額)/18,000千円(予算額)

6 新型コロナウイルス感染者へ対応する従事者の危険手当支給事業

従事者が陽性の利用者に対して、直接サービスを提供した場合に、事業者を通じて危険手当および宿泊手当の支給を行った。

(1) 介護サービス事業者分支給実績

	令和2年度	令和3年度
危険手当	825件	9,618件
宿泊手当	137件	1,465件
支給金額	5,495千円	62,740千円
執行率	28.8%	100%

※ 執行率=62,740千円(支給金額)/62,740千円(予算額)

(2) 障がい福祉サービス等事業者分支給実績

	令和2年度	令和3年度
危険手当	34件	891件
宿泊手当	96件	255件
支給金額	1,130千円	7,005千円
執行率	17.8%	100%

※ 執行率=7,005千円(支給金額)/7,005千円(予算額)

7 介護従事者宿泊支援事業

介護従事者が、新型コロナウイルス感染者等をケアした際、同居する家族等への感染の不安感を解消するために、区が指定した宿泊施設に宿泊した場合、その宿泊費のうち取扱料金に相当する運営管理費を区が負担することで、手続きや経費の負担軽減を行った。

件数	執行額	執行率
11件	121千円	82.3%

※ 執行率=121千円(支給金額)/147千円(予算額)

8 介護・障がいサービス等事業者への衛生物品の継続配布

介護・障がい福祉サービス等事業者に対して、マスクや手袋等、需要の高い衛生物品を継続的に配布した。

(1) 介護サービス事業者分支給実績

配布物	令和2年度		令和3年度	
	配布回数	延べ数量	配布回数	延べ数量
マスク	5回	132万枚	6回	93万枚
消毒ジェル			6回	5万本
手袋	4回	89万枚	11回	715万枚
ウエットティッシュ			2回	1万個
フェイスシールド	1回	5,000枚	1回	3,000枚
エプロン	4回	31万枚		
防護服	1回	1万枚		
ゴーグル	2回	1万個		

(2) 障がい福祉サービス等事業者分支給実績

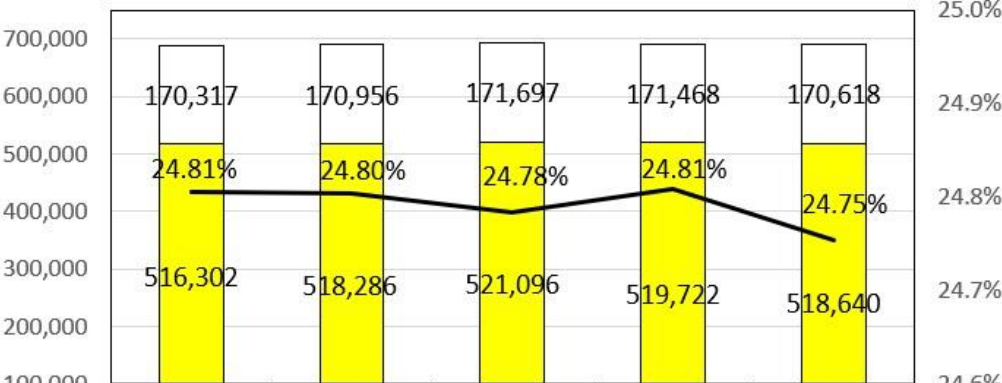
配布物	令和2年度		令和3年度	
	配布回数	延べ数量	配布回数	延べ数量
マスク	5回	71万枚	6回	45万枚
消毒ジェル			7回	1.5万本
手袋	2回	26万枚	10回	180万枚
ウエットティッシュ			1回	2千個
フェイスシールド	1回	1,500枚	1回	1,300枚
エプロン				
防護服	1回	1,500枚		
ゴーグル				

問題点・
今後の方針

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、介護事業者や障がい福祉サービス等事業者へ必要な支援を実施する。

厚生委員会報告資料

令和4年6月29日

件名	令和3年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について																														
所管部課	福祉部高齢者施策推進室介護保険課																														
内容	<p>令和3年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について、以下のとおり報告する。 数値は令和4年3月31日現在の実績値。（ ）内は前年同日の実績値。 ※ 詳細は別紙4を参照</p> <p>1 65歳以上の被保険者（第一号被保険者）</p> <p>(1) 65歳以上の被保険者数 170,411人（171,293人） 前年度比882人減、0.5%減 ※ 住所地特例の制度があるため「65歳以上人口」とは一致しない。</p> <p>(2) 介護保険料収納率 98.8%（98.5%） 前年度比0.3ポイント増</p> <p>2 要支援・要介護認定者数 37,176人（36,937人）前年度比239人増、0.6%増</p> <p>3 保険給付状況</p> <p>(1) 介護サービス受給者数 30,449人（29,559人） 前年度比890人増、3.0%増</p> <p>(2) 保険給付費 56,319,037千円（54,839,199千円） 前年度比1,479,838千円増、2.7%増</p> <p>《参考》【総人口、65歳以上人口、高齢化率の推移】（各年4月1日現在）</p>  <table border="1" data-bbox="347 1657 1385 1870"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上人口</td> <td>170,317</td> <td>170,956</td> <td>171,697</td> <td>171,468</td> <td>170,618</td> </tr> <tr> <td>64歳以下人口</td> <td>516,302</td> <td>518,286</td> <td>521,096</td> <td>519,722</td> <td>518,640</td> </tr> <tr> <td>総人口</td> <td>686,619</td> <td>689,242</td> <td>692,793</td> <td>691,190</td> <td>689,258</td> </tr> <tr> <td>高齢化率</td> <td>24.81%</td> <td>24.80%</td> <td>24.78%</td> <td>24.81%</td> <td>24.75%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和4年4月1日時点で、足立区における高齢化率は24.75%であり、前年度より0.06ポイント低下した。</p>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	65歳以上人口	170,317	170,956	171,697	171,468	170,618	64歳以下人口	516,302	518,286	521,096	519,722	518,640	総人口	686,619	689,242	692,793	691,190	689,258	高齢化率	24.81%	24.80%	24.78%	24.81%	24.75%
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																										
65歳以上人口	170,317	170,956	171,697	171,468	170,618																										
64歳以下人口	516,302	518,286	521,096	519,722	518,640																										
総人口	686,619	689,242	692,793	691,190	689,258																										
高齢化率	24.81%	24.80%	24.78%	24.81%	24.75%																										
問題点・今後の方針	令和3年度実績を課内で検証し、介護保険事業が安定的に運営できるよう努めていく。																														

(数値は、特に記載のないものは令和4年3月31日現在)

1 保険料賦課状況

① 第1号被保険者数 (人)

年齢区分	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減数	前年度比 (A/B)
65歳以上75歳未満	76,714	79,058	-2,344	97.0%
75歳以上	93,697	92,235	1,462	101.6%
(再掲)外国人	2,576	2,469	107	104.3%
(再掲)住所地特例者	1,036	1,018	18	101.8%
計	170,411	171,293	-882	99.5%

※「住所地特例」とは、施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる仕組みである。

② 第1号被保険者数の保険料段階別状況 (人)

所得段階	人数	割合	令和2年度割合
第1段階	40,401	23.7%	23.8%
第2段階	14,526	8.5%	8.2%
第3段階	13,841	8.1%	7.9%
第4段階	19,212	11.3%	11.7%
第5段階	16,276	9.6%	9.5%
第6段階	20,637	12.1%	12.2%
第7段階	21,769	12.8%	11.7%
第8段階	11,390	6.7%	6.7%
第9段階	3,807	2.2%	3.2%
第10段階	2,450	1.4%	2.3%
第11段階	2,104	1.2%	0.8%
第12段階	1,066	0.6%	0.8%
第13段階	950	0.6%	0.5%
第14段階	555	0.3%	0.7%
第15段階	495	0.3%	-
第16段階	269	0.2%	-
第17段階	663	0.4%	-
計	170,411	100.0%	100.0%

③ 第1号被保険者の収納状況 (千円)

	A 賦課(調定額)	B 収納額	B/A収納率	2年度収納率
特別徴収	10,452,455	10,487,750	100.3%	100.3%
普通徴収	1,806,259	1,618,298	89.6%	87.7%
計	12,258,714	12,106,048	98.8%	98.5%
滞納繰越	416,996	81,283	19.5%	20.5%

※賦課額・収納額は令和4年4月末日現在

※収納額は還付未済額を含む

※滞納繰越分は普通徴収のみ

2 認定状況

① 要介護度別の認定者数 (人)

	第1号被保険者		第2号被 保険者 (40~64 歳)	合計	構成比	2年度末 認定者数 合計	2年度末 構成比	(参考) 東京都2年 度末構成比
	前期高齢者 (65~74歳)	後期高齢者 (75歳以上)						
要支援1	731	3,861	68	4,660	12.5%	4,691	12.7%	15.4%
要支援2	700	3,850	97	4,647	12.5%	4,727	12.7%	12.9%
要介護1	648	5,190	75	5,913	15.9%	5,641	15.3%	20.4%
要介護2	954	6,123	207	7,284	19.6%	7,417	20.1%	16.7%
要介護3	662	4,708	137	5,507	14.8%	5,372	14.5%	12.9%
要介護4	586	4,637	119	5,342	14.4%	5,138	13.9%	12.5%
要介護5	467	3,223	133	3,823	10.3%	3,951	10.7%	9.2%
計	4,748	31,592	836	37,176	100.0%	36,937	100.0%	100.0%
構成比	12.8%	85.0%	2.2%	100.0%				
構成比 対前年増減	0.3%	0.0%	2.7%					

※被保険者別構成比は、2年度と比較し、前期高齢者が微減、後期高齢者が微増、第2号被保険者が微減であった。

3 保険給付状況

① 介護サービス受給者数の推移

(人)

各月末\受給者数	受給者数	受給者数		
		在宅	地域密着	施設
令和2年3月	29,015	20,354	3,847	4,814
令和3年3月	29,559	20,815	3,831	4,913
令和4年3月	30,449	21,629	3,868	4,952

※令和4年3月末の受給者数(30,449人)は、令和3年3月末より890人、3.0%増加した。令和2年3月末と比較すると、1,434人、4.9%増加した。

※在宅受給者数には、償還払(福祉用具購入、住宅改修)のみの受給者は含まない。

② 介護サービス別保険給付費

(千円)

サービス名	令和3年度 給付費(A)			令和2年度 給付費(B)	対前年度比 (A/B)
	介護給付	予防給付	合計		
居宅サービス	34,178,050	744,354	34,922,404	33,453,834	104%
施設サービス	17,551,933	—	17,551,933	17,373,735	101%
福祉用具購入	52,470	11,971	64,441	71,931	90%
住宅改修	104,049	57,277	161,326	164,155	98%
高額介護サービス費(公費負担分)	1,700,921	0	1,700,921	1,714,492	99%
高額医療合算介護サービス費	201,202	—	201,202	203,875	99%
特定入所者介護サービス費	1,635,373	349	1,635,722	1,801,951	91%
審査支払手数料	53,908	4,156	58,064	55,226	105%
その他	—	—	0	0	—
総計	55,477,906	818,107	56,296,013	54,839,199	103%

【参考】総合事業費 (千円)

種別	令和3年度	令和2年度	対前年度比
訪問型サービス	357,974	372,614	96%
通所型サービス	634,419	593,704	107%
介護予防ケアマネジメント	157,693	141,030	112%
審査支払手数料	3,003	2,964	101%
高額介護予防サービス費相当分	1,122	1,425	79%
合計	1,154,211	1,111,737	104%

③ 利用者負担額減額状況

ア) 特定入所者介護サービス費支給対象件数

(件)

	特別養護 老人ホーム	老人保健施設	療養型 医療施設	介護医療院	短期入所介護	計(A)	令和2年度 合計件数 (B)	対前年度比 (A/B)
第3段階②	590	246	24	10	710	1,580	1,761	144%
第3段階①	366	166	12	4	414	962		
第2段階	407	203	22	5	612	1,249	798	157%
第1段階	93	382	17	1	1,011	1,504	1,457	103%
計	1,456	997	75	20	2,747	5,295	4,016	132%

※令和3年8月から、第3段階の収入による区分、第2段階・第3段階の預貯金等による区分が変更された。

イ) 生計困難者に対する利用料助成事業(都制度)

	令和3年度	令和2年度
軽減者数	228	190
助成延べ件数	1,302	1,135
助成額(円)	9,173,397	8,867,128

④ 家族介護慰労金事業

	令和3年度	令和2年度
件数	6	9
支給額(円)	600,000	900,000

厚生委員会報告資料

令和4年6月29日

件名	令和3年度 生活保護の執行状況について																																																											
所管部課名	福祉部 足立福祉事務所 生活保護指導課																																																											
内容	<p>令和3年度における生活保護の執行状況について報告する。</p> <p>1 被保護人員・被保護世帯数 及び 相談件数等の推移（詳細は別紙5を参照）</p> <table border="1" data-bbox="363 651 1497 1055"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年4月1日</th> <th>令和3年4月1日</th> <th>令和4年4月1日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被保護人員数</td> <td>24,328人</td> <td>24,191人</td> <td>23,967人</td> </tr> <tr> <td>被保護世帯数</td> <td>18,909世帯</td> <td>18,976世帯</td> <td>18,913世帯</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和2年度総数</td> <td>令和3年度総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>6,521件</td> <td>6,015件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>2,215件</td> <td>2,106件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開始件数</td> <td>2,091件</td> <td>1,981件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>廃止件数</td> <td>1,959件</td> <td>1,979件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="344 1104 895 1630"> <table border="1"> <caption>被保護人員数・被保護世帯数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>被保護人員数</th> <th>被保護世帯数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td> <td>24,328</td> <td>18,909</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>24,191</td> <td>18,976</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>23,967</td> <td>18,913</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="911 1104 1469 1630"> <table border="1"> <caption>相談・申請・開始・廃止の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>相談</th> <th>申請</th> <th>開始</th> <th>廃止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td> <td>6,521</td> <td>2,215</td> <td>2,091</td> <td>1,959</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>6,015</td> <td>2,106</td> <td>1,981</td> <td>1,979</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>【考察・今後の課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 4月1日の被保護人員数は3年連続減少、被保護世帯数は令和3年度増加したが4年度は減少した。 (2) 令和3年度は前年度と比較して、開始件数が減少し、廃止件数が増加した。このため、令和4年4月1日時点で前年度に比べて被保護世帯数が減少した。 (3) 新型コロナウイルスの影響は現時点で想定より少ないが、ウクライナ問題による物価上昇等、今後の経済状況を注視しながら適切に運営していく。 		令和2年4月1日	令和3年4月1日	令和4年4月1日	被保護人員数	24,328人	24,191人	23,967人	被保護世帯数	18,909世帯	18,976世帯	18,913世帯		令和2年度総数	令和3年度総数		相談件数	6,521件	6,015件		申請件数	2,215件	2,106件		開始件数	2,091件	1,981件		廃止件数	1,959件	1,979件		年度	被保護人員数	被保護世帯数	2年度	24,328	18,909	3年度	24,191	18,976	4年度	23,967	18,913	年度	相談	申請	開始	廃止	2年度	6,521	2,215	2,091	1,959	3年度	6,015	2,106	1,981	1,979
	令和2年4月1日	令和3年4月1日	令和4年4月1日																																																									
被保護人員数	24,328人	24,191人	23,967人																																																									
被保護世帯数	18,909世帯	18,976世帯	18,913世帯																																																									
	令和2年度総数	令和3年度総数																																																										
相談件数	6,521件	6,015件																																																										
申請件数	2,215件	2,106件																																																										
開始件数	2,091件	1,981件																																																										
廃止件数	1,959件	1,979件																																																										
年度	被保護人員数	被保護世帯数																																																										
2年度	24,328	18,909																																																										
3年度	24,191	18,976																																																										
4年度	23,967	18,913																																																										
年度	相談	申請	開始	廃止																																																								
2年度	6,521	2,215	2,091	1,959																																																								
3年度	6,015	2,106	1,981	1,979																																																								

2 生活保護での収入申告額と課税データ収入額との突合調査（国が定める調査）

		令和2年度	令和3年度
突合件数（A）		29,350件	28,560件
収入額に差異があった件数（B）		2,928件	2,831件
差異率（B/A）		10.0%	9.9%
Bのうち、返還決定件数（C）		352件	228件
Bのうち、返還決定率（C/B）		12.0%	8.0%
（内訳） 適用及び 決定額	法第78条 （不正受給によるもの）	142件 7,346万円	109件 5,662万円
	法第63条 （78条以外のもの）	210件 1,088万円	119件 697万円
Cのうち、生活保護廃止（D）		10世帯	17世帯

※ 突合調査は、全受給者を対象に実施した。

※ 差異があった場合でも、税制と生活保護制度での所得判定方法が違う等の理由により収入認定額に変更がなければ、返還の必要はない。

【考察・今後の課題】

- （1）差異の件数の割合（差異率）は、令和2年度と3年度でほぼ変化はない。
- （2）返還決定件数、決定額のいずれも前年度より減少しており、適切なケースワークによるものと推察される。

3 年金受給権の調査

生活保護受給者の年金等受給権を新たに確認・請求し、収入認定を次のとおり行った（調査対象は、国民年金、厚生年金、企業年金等）。

		令和2年度	令和3年度
年金等の受給権を確認・請求した件数		560件	662件
（内訳） 収入認定した 件数	年金等	488件	600件
	年金基金	52件	48件
	一時金	20件	14件

※ 調査の対象は、60歳到達時など、年金の種類により年齢を設定し、該当するすべての受給者としている。

【考察・今後の課題】

- （1）被保護人員は減少しているが、年金を確認・請求し収入認定を行った件数は増加しており、高齢世帯の増加が要因と推察される。
- （2）今後、さらに高齢の受給者が増えることが予想され、本調査を継続していくために、ノウハウの蓄積方法や事務の集約化など改善していく。

4 医療扶助の適正化

(1) 生活保護受給者の後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用数量割合

	平成31年6月	令和2年6月	令和3年6月	令和4年2月 (速報値)
足立区	87.2%	88.7%	89.5%	82.8%
【参考】23区平均	86.1%	87.8%	89.5%	

※ 使用数量割合は（ジェネリック使用数量）÷（ジェネリック対応可能なすべての医薬品使用数量）で算出する。

(2) ジェネリック医薬品による医療扶助費削減効果（推計値）

年度	1年間の削減効果額
令和元年度	約9億5,985万円
令和2年度	約9億5,973万円
令和3年度	約9億4,286万円

※ レセプトデータを基に、使用されたジェネリック医薬品が全て先発医薬品だった場合の金額を推計して算出した。

※ 国は平成30年10月から、医師が使用に問題がないと判断した場合、ジェネリック医薬品を使用することを原則とした。

【考察・今後の課題】

ア 令和3年6月時点の使用数量割合は、23区中14位である。

イ 令和4年2月の使用数量割合の低下は、令和3年度に発生した一部のジェネリック医薬品不足の影響と推察される。

ウ 国は医療券のマイナンバーカード化を予定しており、混乱が生じないよう受給者や医療機関への周知を丁寧に行っていく。

5 就労支援の促進

(1) 就労支援事業

		令和2年度	令和3年度
A 就労支援者数		2,871名	3,179名
B 内定件数		1,082名	1,304名
(支援者 内訳)	包括的就労支援事業	655名	898名
	ハローワーク	179名	219名
	各福祉課ケースワーカー	245名	183名
	青少年自立援助センター※	3名	4名
C 内定率 (B/A)		37.7%	41.0%

※ 青少年自立援助センターでは、15歳以上40歳未満で、就労が可能と判断された引きこもり等の方に対し、就労意欲の醸成を図る就労準備支援を実施している。

(2) 包括的就労支援事業

受給者の自立に向けてさらなる就労支援を進めていくことを目的として、令和元年度から、高い専門性とノウハウを持つ事業者に就労支援を包括的(就労支援、就労準備支援、定着支援、個別求人開拓)に委託して実施している。

なお、令和4年度からは、くらしとしごとの相談センターが実施する、生活困窮者への「包括的就労支援事業」と同一事業者への委託により、一体的に実施している。

	令和2年度	令和3年度
就労支援者数(A)	1,897名	1,562名
内定件数(B)	655名	898名
内定率(B/A)	34.5%	57.5%
個別求人開拓社数	1,152社	1,602社
うち区内	620社	1,144社
個別求人開拓件数	1,756件	2,657社
うち区内	1,046件	1,833社
就労体験先開拓社数	77社	35社

【考察・今後の課題】

ア 就労支援事業全体、また、包括的就労支援事業においても、内定率は伸びている。

イ くらしとしごとの相談センターとの一体化によるコストメリット、スケールメリットだけでなく、生活困窮者への一体的な働きかけがさらに自立促進へつながるよう、課題を解決しながら事業を推進する。

問題点
今後の方針

令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により訪問調査ができないなど通常の実行が困難な期間もあったが、電話等による世帯把握など代替方法で、生活保護の適正執行及び自立支援に向けて取り組んだ。

引続き、多様な手段で生活保護受給者の世帯把握を行い、寄り添い支援を行うとともに、生活保護の適正執行及び自立支援に取り組んでいく。

1 生活保護人員数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度	23,967											
(対前年比)	99.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
令和3年度	24,191	24,207	24,184	24,146	24,147	24,219	24,257	24,240	24,239	24,236	24,173	24,173
(対前年比)	99.4%	99.3%	99.0%	99.0%	99.4%	99.8%	99.9%	99.9%	100.0%	99.8%	99.5%	99.5%
令和2年度	24,328	24,388	24,429	24,385	24,293	24,272	24,278	24,270	24,239	24,281	24,286	24,296

※保護停止中のものを含む

2 生活保護世帯数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度	18,913											
(対前年比)	99.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
令和3年度	18,976	19,014	18,999	18,982	18,991	19,046	19,061	19,052	19,059	19,068	19,028	19,041
(対前年比)	100.4%	100.2%	99.8%	99.8%	100.0%	100.4%	100.5%	100.4%	100.5%	100.4%	100.1%	100.1%
令和2年度	18,909	18,982	19,039	19,027	18,983	18,970	18,975	18,971	18,971	18,998	19,009	19,028

※保護停止中のものを含む

3 相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	490	473	541	504	540	521	516	520	454	483	456	517	6,015
(対前年比)	69.6%	78.3%	99.8%	94.2%	102.9%	94.6%	107.5%	100.4%	94.4%	92.5%	94.2%	89.9%	92.2%
令和2年度	704	604	542	535	525	551	480	518	481	522	484	575	6,521

※相談件数は実件数

4 申請件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	166	179	159	186	197	194	177	171	174	197	128	178	2,106
(対前年比)	75.8%	82.1%	86.9%	94.9%	118.0%	107.8%	119.6%	97.2%	121.7%	97.0%	77.1%	82.4%	95.1%
令和2年度	219	218	183	196	167	180	148	176	143	203	166	216	2,215

5 開始件数

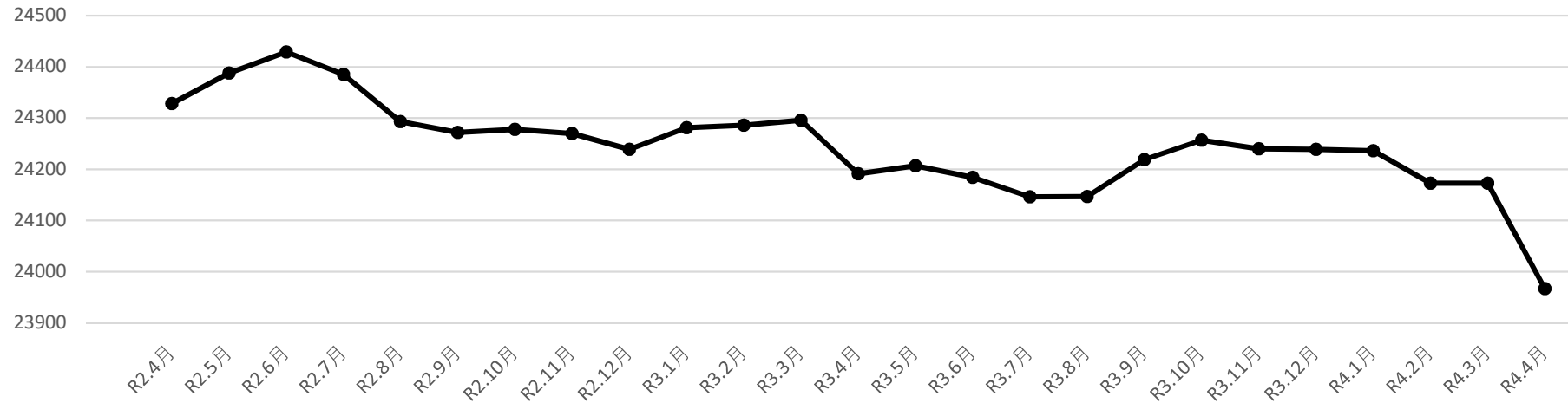
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	161	163	147	151	166	202	163	166	180	167	139	176	1,981
(対前年比)	71.2%	82.3%	79.9%	85.8%	121.2%	126.3%	105.8%	101.8%	121.6%	91.3%	87.4%	86.7%	94.7%
令和2年度	226	198	184	176	137	160	154	163	148	183	159	203	2,091

6 廃止件数

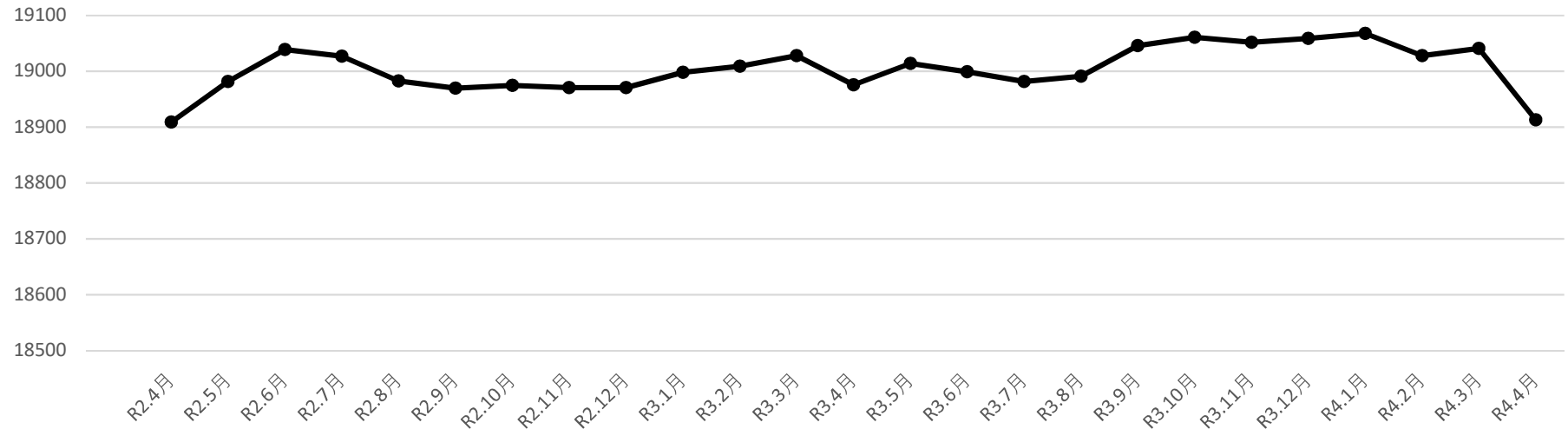
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	125	162	168	157	147	148	175	173	158	179	163	224	1,979
(対前年比)	100.0%	127.6%	89.4%	86.7%	85.0%	99.3%	104.8%	116.9%	101.3%	120.9%	88.6%	105.2%	101.0%
令和2年度	125	127	188	181	173	149	167	148	156	148	184	213	1,959

被保護人員数の推移

別紙5-3

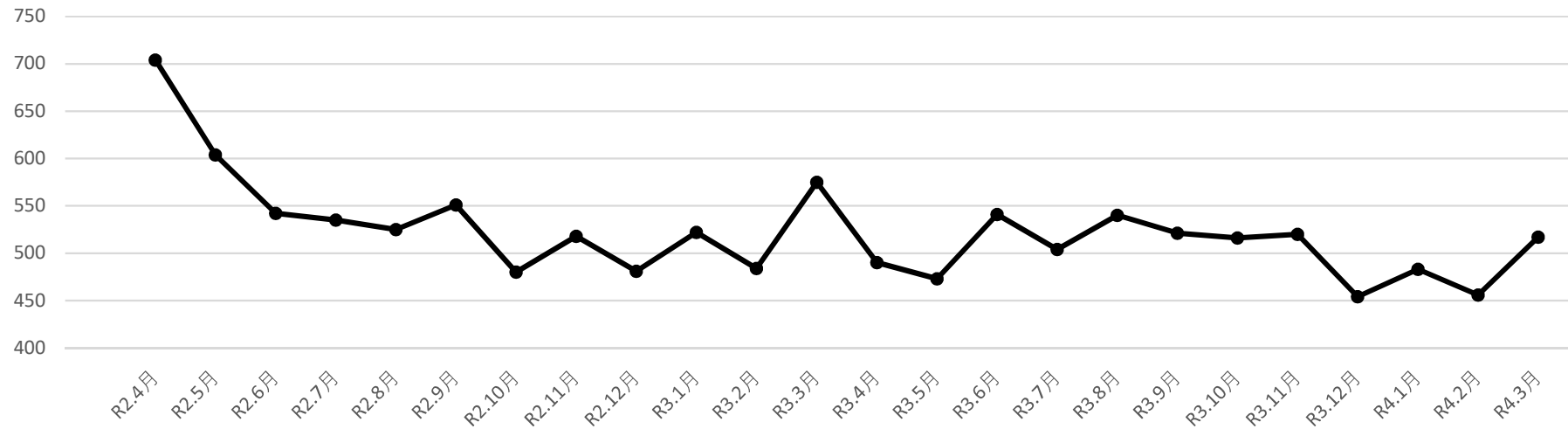


被保護世帯数の推移

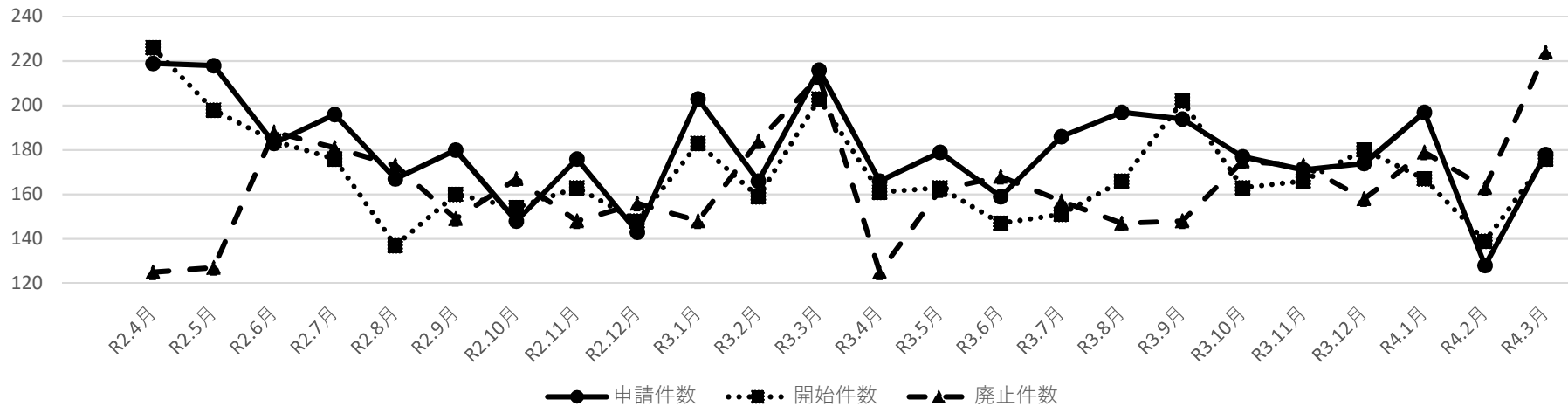


生活相談件数の推移

別紙5-4



生活保護の申請件数、開始件数、廃止件数



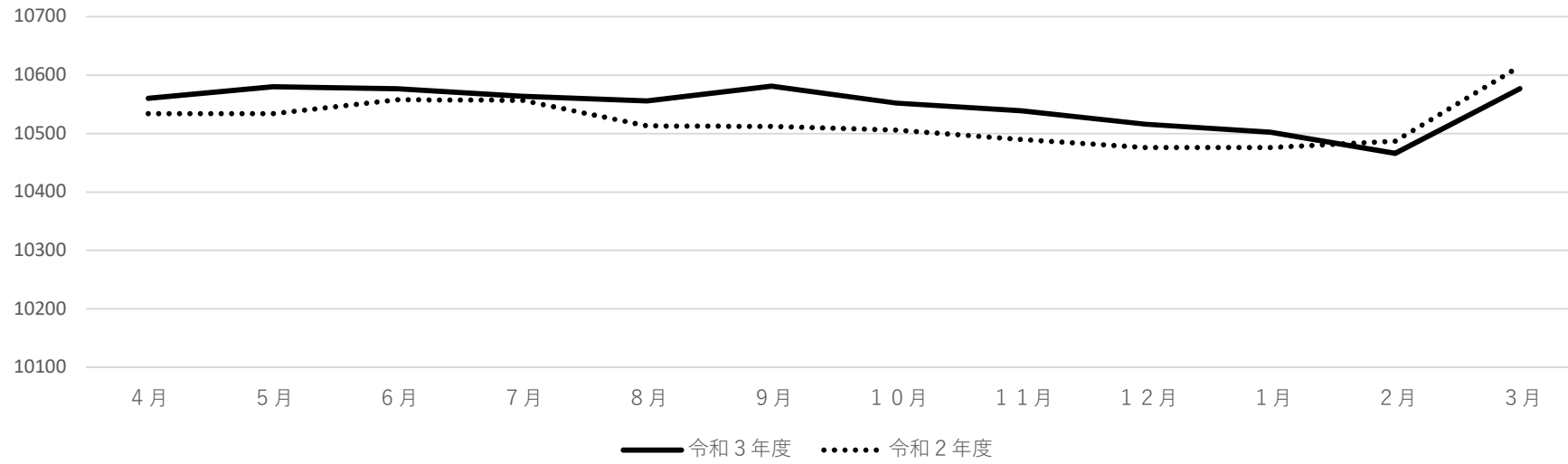
7 世帯類型別世帯数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
令和3年度	高齢者世帯	10,560	10,580	10,577	10,564	10,556	10,581	10,552	10,539	10,516	10,502	10,466	10,577	
	(対前年比)	100.2%	100.4%	100.2%	100.1%	100.4%	100.7%	100.4%	100.5%	100.4%	100.2%	99.8%	99.6%	
	内訳	単身	9,453	9,478	9,480	9,460	9,456	9,475	9,455	9,447	9,431	9,421	9,398	9,508
		2人以上	1,107	1,102	1,097	1,104	1,100	1,106	1,097	1,092	1,085	1,081	1,068	1,069
	高齢者世帯以外	8,379	8,397	8,376	8,374	8,395	8,426	8,458	8,458	8,487	8,509	8,494	8,401	
	(対前年比)	100.5%	99.9%	99.2%	99.4%	99.6%	100.2%	100.4%	100.2%	100.4%	100.3%	100.2%	100.3%	
令和2年度	高齢者世帯	10,534	10,534	10,558	10,557	10,513	10,512	10,506	10,490	10,476	10,476	10,487	10,615	
	内訳	単身	9,410	9,413	9,443	9,448	9,410	9,415	9,404	9,386	9,377	9,373	9,387	9,500
		2人以上	1,124	1,121	1,115	1,109	1,103	1,097	1,102	1,104	1,099	1,103	1,100	1,115
	高齢者世帯以外	8,337	8,407	8,441	8,426	8,425	8,413	8,426	8,440	8,450	8,480	8,475	8,374	

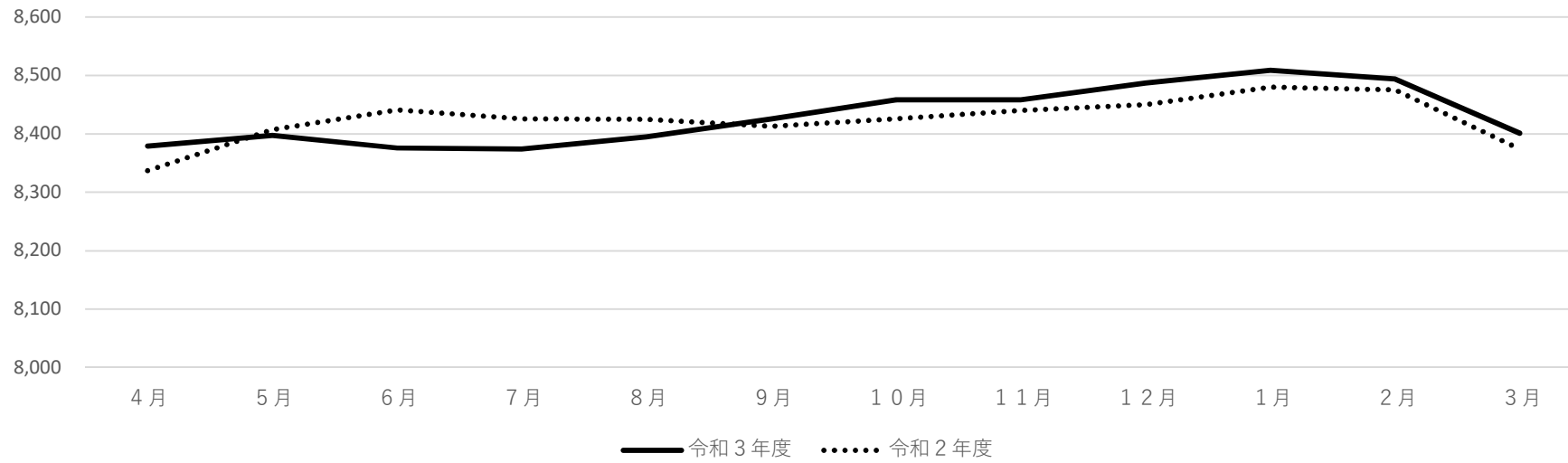
※保護停止中のものを含まない

高齢者世帯数の推移

別紙5-6



高齢者世帯以外の世帯数の推移



厚生委員会報告資料

令和4年6月29日

件名	生活保護廃止処分取り消しに伴う再発防止策及び改善策について																														
所管部課名	福祉部 足立福祉事務所 生活保護指導課																														
内容	<p>都内のホテルで生活する生活保護受給者（以下「Aさん」）が失踪したと判断し、令和2年10月に行った保護廃止決定について、失踪を裏付ける調査等が不十分だったとして、令和2年11月に当該生活保護廃止決定を取り消す事案が発生した。</p> <p>令和4年3月、足立区生活保護適正実施協議会（以下「協議会」）から、「生活保護廃止処分の取り消しに伴う再発防止策についての報告書」として再発防止に向けた提言が示され、またAさんの支援団体から今後の改善を求められた。</p> <p>今般、再発防止策、改善策をまとめたため、その内容について報告する。</p> <p>1 事案の経緯</p> <table border="1" data-bbox="363 929 1485 2033"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>事案の経緯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年 9月29日</td> <td>Aさんからの生活保護申請を受理し、泊まる所がなかったため緊急措置として東京都が紹介するホテルをあっせんした。</td> </tr> <tr> <td>10月8日</td> <td>Aさんの生活保護開始を決定した。</td> </tr> <tr> <td>10月14日</td> <td>Aさんと連絡が取れず、「失踪」として保護廃止を決定した（廃止日は10月12日付）。</td> </tr> <tr> <td>10月21日</td> <td>Aさんの支援団体から足立福祉事務所長に、生活保護廃止の取り消しを求める「抗議及び要請書」が提出された。区としては、適正な決定として取り消しは行わなかった。</td> </tr> <tr> <td>10月21日</td> <td>Aさんから再度、生活保護申請があり受理した。</td> </tr> <tr> <td>10月27日</td> <td>Aさんからの申請に対し、10月21日からの生活保護再開を決定した。</td> </tr> <tr> <td>10月27日</td> <td>支援団体から足立区長に「抗議及び要請書」が提出され、Aさんの生活保護廃止決定について区長が再調査を指示した。</td> </tr> <tr> <td>11月9日</td> <td>再調査の結果、失踪の調査が不十分だったとして、10月12日付け、生活保護廃止決定を取り消した。</td> </tr> <tr> <td>11月17日</td> <td>支援団体から足立区長に「再発防止についての要請書」が提出された。</td> </tr> <tr> <td>令和3年 1月26日</td> <td>区長から協議会へ生活保護廃止処分の取り消しに伴う再発防止策について諮問した。</td> </tr> <tr> <td>令和4年 3月4日</td> <td>協議会から区長へ答申があった（内容は令和4年3月厚生委員会で報告済）。</td> </tr> <tr> <td>3月18日</td> <td>答申をふまえ支援団体及び支援者と意見交換会を開催した。</td> </tr> <tr> <td>4月19日</td> <td>支援団体からの提案により、足立福祉事務所管理職及び職員が</td> </tr> <tr> <td>4月25日</td> <td>目黒区と板橋区の福祉事務所を視察した。</td> </tr> </tbody> </table>	年月日	事案の経緯	令和2年 9月29日	Aさんからの生活保護申請を受理し、泊まる所がなかったため緊急措置として東京都が紹介するホテルをあっせんした。	10月8日	Aさんの生活保護開始を決定した。	10月14日	Aさんと連絡が取れず、「失踪」として保護廃止を決定した（廃止日は10月12日付）。	10月21日	Aさんの支援団体から足立福祉事務所長に、生活保護廃止の取り消しを求める「抗議及び要請書」が提出された。区としては、適正な決定として取り消しは行わなかった。	10月21日	Aさんから再度、生活保護申請があり受理した。	10月27日	Aさんからの申請に対し、10月21日からの生活保護再開を決定した。	10月27日	支援団体から足立区長に「抗議及び要請書」が提出され、Aさんの生活保護廃止決定について区長が再調査を指示した。	11月9日	再調査の結果、失踪の調査が不十分だったとして、10月12日付け、生活保護廃止決定を取り消した。	11月17日	支援団体から足立区長に「再発防止についての要請書」が提出された。	令和3年 1月26日	区長から協議会へ生活保護廃止処分の取り消しに伴う再発防止策について諮問した。	令和4年 3月4日	協議会から区長へ答申があった（内容は令和4年3月厚生委員会で報告済）。	3月18日	答申をふまえ支援団体及び支援者と意見交換会を開催した。	4月19日	支援団体からの提案により、足立福祉事務所管理職及び職員が	4月25日	目黒区と板橋区の福祉事務所を視察した。
年月日	事案の経緯																														
令和2年 9月29日	Aさんからの生活保護申請を受理し、泊まる所がなかったため緊急措置として東京都が紹介するホテルをあっせんした。																														
10月8日	Aさんの生活保護開始を決定した。																														
10月14日	Aさんと連絡が取れず、「失踪」として保護廃止を決定した（廃止日は10月12日付）。																														
10月21日	Aさんの支援団体から足立福祉事務所長に、生活保護廃止の取り消しを求める「抗議及び要請書」が提出された。区としては、適正な決定として取り消しは行わなかった。																														
10月21日	Aさんから再度、生活保護申請があり受理した。																														
10月27日	Aさんからの申請に対し、10月21日からの生活保護再開を決定した。																														
10月27日	支援団体から足立区長に「抗議及び要請書」が提出され、Aさんの生活保護廃止決定について区長が再調査を指示した。																														
11月9日	再調査の結果、失踪の調査が不十分だったとして、10月12日付け、生活保護廃止決定を取り消した。																														
11月17日	支援団体から足立区長に「再発防止についての要請書」が提出された。																														
令和3年 1月26日	区長から協議会へ生活保護廃止処分の取り消しに伴う再発防止策について諮問した。																														
令和4年 3月4日	協議会から区長へ答申があった（内容は令和4年3月厚生委員会で報告済）。																														
3月18日	答申をふまえ支援団体及び支援者と意見交換会を開催した。																														
4月19日	支援団体からの提案により、足立福祉事務所管理職及び職員が																														
4月25日	目黒区と板橋区の福祉事務所を視察した。																														

	<p>2 提言に基づく再発防止策、改善策</p> <p>「生活保護廃止処分の取り消しに伴う再発防止策についての報告書」及び意見交換会での支援団体からの意見をもとに、区の再発防止、改善に向けた具体的な取り組みとして、「生活保護廃止処分の取り消しに伴う再発防止策 提言に対する改善策」（別紙6）を取りまとめ、福祉事務所全体で取り組んでいく。</p> <p>3 今後の取り組みと課題</p> <p>(1) まずは福祉事務所の管理職が、今回の事を重く受け止め自分事として認識し、ガバナンスを改めてチェックするほか、共通ルールを定め遵守していく。</p> <p>(2) 提言には、職員の基本的な心構え、人権に対する意識などへの問題提起がされており、生活保護に携わる職員の意識についての研修を毎年度実施することとする。</p> <p>(3) 再発防止策、改善策が福祉事務所職員共通の業務手順として確実に定着するよう、職員への周知・研修を丁寧に進めていく。</p> <p>(4) 職員の多忙化も今回の要因の一つとして挙げられており、業務の標準化、研修体系の再構築、ケースワーカーの担当世帯数の適正化の検討などもあわせて、組織的な検討を進めていく。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>今回の再発防止策、改善策を含め、業務手順の共通化やDX化など課題となっている事項についても、福祉事務所全体で取り組みを進め、組織の風土の見直しを図っていく。</p>

生活保護廃止処分の取り消しに伴う再発防止策 提言に対する改善策

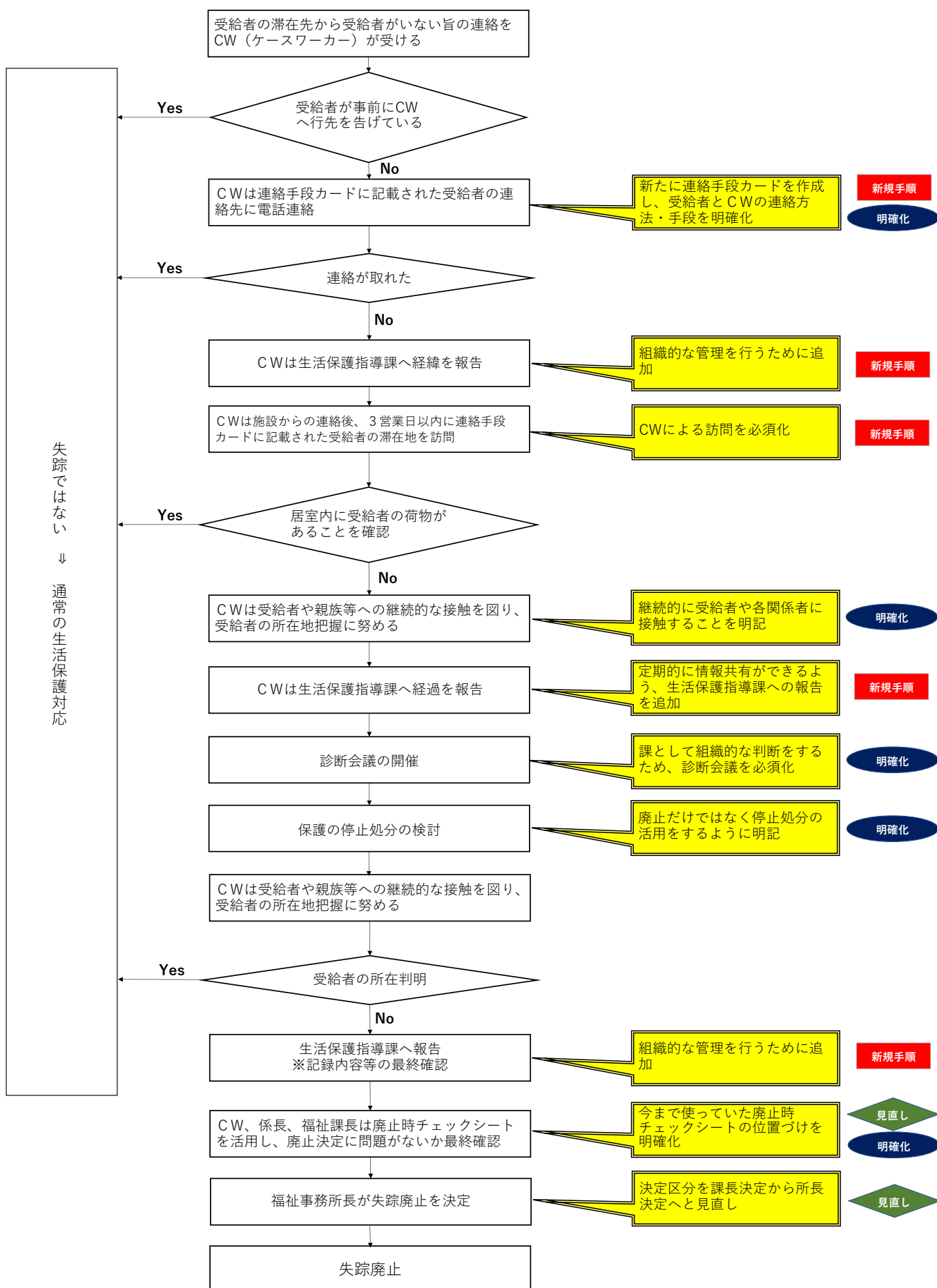
1 提言と再発防止策

再発防止に関する生活保護適正実施協議会、支援団体からの提言		改善策
提言項目	提言内容	
1 判断マニュアル・業務フロー等の整備・周知に関する改善策 (1) 失踪廃止の際に依拠すべき規程・マニュアルが不明確(不存在) (2) 廃止時のチェックシートの位置づけ等が不明確で、取り扱いが職員に周知・徹底されていない。	(1) 失踪の廃止決定について明確・体系的な形で整理した判断マニュアル・業務フローを作成し、継続的に改善を図る。 (2) 判断マニュアル等の整理・明確化、運用を統一的に管理する主管部署の明確化を図る。 (3) 廃止時のチェックシートの位置づけの明確化を図る。 (4) 策定したマニュアル等を周知徹底する。	(1) 「失踪廃止決定に伴う取り扱い基準」策定 失踪と思われる受給者に対する手順について、①世帯把握 ②訪問調査 ③停止の検討 ④継続的なアプローチ ⑤廃止決定の5つの項目を定める。 (2) マニュアル管理・運用統一化の担当所管の明確化 失踪廃止に関する運用について、生活保護指導課が相談窓口となり、情報を一元化する。 (3) 廃止時チェックシートの位置づけの明確化 失踪廃止処分の際には、「廃止時のチェックシート」で確認し、決定書類に添付することを「失踪廃止決定に伴う取り扱い基準」に明記してルール化する。 (4) 失踪廃止手順にかかる研修の実施 周知徹底については、「失踪廃止決定に伴う取り扱い基準」を全職員に配布・共有し、各保護係内でOJTを実施する。また福祉事務所職員向け研修に今回の内容と手順等の内容を盛り込み実施する。
2 失踪による廃止決定の事務処理プロセスに関する改善策 (1) 判断の前提事実の把握に関する問題 ア 受給者と実施機関との連絡の重要性について認識が共有されていないかった。 イ 受給者とどのような方法や手段で連絡を取り合うのか、またどのように緊急連絡先を活用するのか等、事前に確認を取って合っていないかった。 ウ どのような時に連絡してよいのか、あらかじめ確認していないので、取得していた連絡先等の情報を十分に活用できなかった。 エ 失踪の事実確認を職員自ら現地で行っていない。 (2) 判断プロセスに関して慎重さの欠如に関する問題 生活保護廃止決定の処分の重大性と客観的事実の把握に努める姿勢等の不足や、運用事例集に関する誤解等により判断が性急になった。 (3) 判断プロセスの客観性・合理性の担保についての問題 ア 生活保護指導課への相談・報告フローが明確でなく、決裁プロセスに関して関係者間の情報共有が十分でなかった。	(1) 連絡手段カードの作成による、受給者との情報伝達手段・タイミングをルール化する。 (2) 事実関係の職員自身による確認を徹底する。	(1) 「連絡手段カード」を新たに作成 保護開始時に作成し、受給者と福祉事務所職員の双方で所持する。また、以下の内容を共通ルール化し、基準を定め実施する。 ア 住居を持たない受給者には、失踪が疑われる情報を得た当日に「連絡手段カード」の連絡先に電話で状況確認を行う。 イ 電話連絡しても応じないなど、連絡の取れない状況が発生してから3日以内に、連絡カードに記載された滞在場所へ職員による訪問調査を実施する。 ウ 継続的に接触を試み、連絡の取れない状況が7日続いた場合には速やかにケース診断会議を開催する。 エ ケース診断会議においては、即廃止決定するのではなく、生活保護の一時的な停止処分も選択肢とする。 (2) 事実関係の職員自身による確認のルール化 「失踪廃止決定に伴う取り扱い基準」に、訪問調査、訪問先での残置物の確認、関係者への聴き取りなど職員自身による事実関係の確認項目を明記して手順化する。

再発防止に関する生活保護適正実施協議会、支援団体からの提言		改善策
提言項目	提言内容	
<p>イ 失踪事例で判断の合理性を担保する仕組み（ケース診断会議）が機能していなかったなど、決裁（意思決定）ラインが明確でなかった。</p> <p>ウ 通知書の理由の記載が「失踪」のみで不十分であった。</p>	<p>(3) 受給者・各関係者への継続的な接触を業務フローへ組み込む。</p> <p>(4) 停止処分の活用を検討する。</p> <p>(5) 決裁ラインの明確化、情報共有のあり方を見直す。</p> <p>(6) 生活保護指導課への情報集約を図る。</p> <p>(7) 過去の疑義照会事例の共有・活用を図る。</p> <p>(8) ケース診断会議開催を業務フローへ追加する。</p> <p>(9) ケース診断会議録の共有・活用を図る。</p> <p>(10) 通知書・各決裁文書への不利益処分理由付記の充実を図る（モデルケースの明示等）。</p>	<p>(3) 受給者・各関係者への継続的な接触のルール化、チェック項目化 「失踪が疑われる受給者に対する取組みフロー兼チェックシート」により、受給者・各関係者への継続的な接触をルール化し、チェックしながら業務を進めることで手順の共通化を図る。</p> <p>(4) 停止処分の手順と活用を明確化 診断会議を実施し停止処分も選択肢として検討するよう「失踪廃止決定に伴う取り扱い基準」に明記する。</p> <p>(5) 事案決定区分の見直し 失踪廃止の案件については課長決定から所長決定へと改める。また所内他課への情報提供をルール化し情報の共有を図る。</p> <p>(6) 主管部署、情報集約担当の明確化 失踪廃止決定を行う際、生活保護指導課適正化推進係に情報を集約するルールに改め、「失踪廃止決定に伴う取り扱い基準」に定められた手順やアプローチに誤りや不足がないかチェックする。</p> <p>(7) 国・都への疑義照会事例の共有・活用 過去の疑義照会事例を、類型別に見出しを入れ、事例のポイントをわかりやすく明記するなど工夫を加え、福祉事務所職員が閲覧できる生活保護業務システムの「共有フォルダ」に保管する。職員が必要な情報を閲覧しやすい環境をつくる。</p> <p>(8) ケース診断会議開催の義務付け 「ケース診断会議の開催に伴う取り扱い基準」を策定し、あわせて「失踪が疑われる受給者に対する取組みフロー兼チェックシート」でケース診断会議の開催をチェックできる仕組みとする。</p> <p>(9) ケース診断会議の会議記録の共有化 過去の会議記録を、類型別に見出しを入れ、事例のポイントをわかりやすく明記するなど工夫を加え、福祉事務所職員が閲覧できる生活保護業務システムの「共有フォルダ」に保管する。職員が必要な情報を閲覧しやすい環境をつくる。</p> <p>(10) 不利益処分となる事案の本人通知への適切な理由記載 「失踪廃止決定に伴う取り扱い基準」に、失踪廃止処分の通知に記載すべき項目を定める。</p>
<p>3 組織に関する改善策</p> <p>居住地がないか又は明らかでない被保護者の事案は少なく、知見等の蓄積のないケースワーカーによる事務処理につながり、慎重さを欠いた対応に至ってしまった。</p>	<p>(1) 世帯類型別係編成の一環として、居住地がないか又は明らかでない被保護者専門の係を編成する（足立福祉事務所全体で1つの係に集約）。</p> <p>(2) 上記専門係についてオンラインでの相談ができる環境を導入する。</p>	<p>(1) 専管組織体制の検討 居住地がないか又は明らかでない被保護者専門係の編成の提言に対して、支援団体からは専門体制による対応への不安が提起されており、令和5年度に向けた組織検討の中で検討する。</p> <p>(2) 専管組織体制とした際のオンライン相談体制の構築 専管組織設置の場合には、どこの福祉課からでも相談ができるよう、オンラインでの相談体制を構築する。</p>

再発防止に関する生活保護適正実施協議会、支援団体からの提言		改善策
提言項目	提言内容	
4 制度（法令）の理解に関する改善策 実務的な研修は行われてきているが、生活保護制度の意義等に係る内容の研修等が十分な形で実施されず、失踪における廃止という処分の重大性について、職員に理解・認識等が十分に浸透していなかった。	(1) 生活保護制度の意義・重要性やマニュアル等に関する、より深度ある研修を実施する。 (2) 生活保護制度の意義や支援者の心構え等に関する研修については、4年に1度の必須研修と位置づけ、足立福祉事務所全職員に対して実施する。 (3) 研修内容の継続的・効果的な周知・啓発や、単なる講義形式以外の研修形式等、より知識が定着しやすい方法を検討する。	(1) 研修体系の構築に向けた検討 福祉事務所全体の業務の標準化に向けて、研修体系の再構築を検討する。 (2) 生活保護に携わる職員の心構え等基本的な研修の実施 人権、生活保護の意義、支援者の心構え等生活保護の基本的な認識を十分に理解させることを目的に、すべての職員が毎年受講することを必須とする基礎研修を実施する。 研修のテーマや内容については、支援団体などから意見を聴き講師を選任し、事例や受給者の声などを盛り込んだ実践的なものとしていく。 (3) 生活保護制度に関する実践的な研修の実施 事務の共通化を目的に、経験年数別、テーマ別等研修の体系化を行い、令和4年度から可能なものは実施する。 職員による研修検討PTを立ち上げ、職員間の経験や知識の差を極力標準化できる受講対象者やタイミング、頻度等について検討する。
5 職員の事務量に関する改善策 ケースワーカーが忙し過ぎて、受給者にきめ細かく寄り添うことができない実態があるのではないかと。	(1) ケースワーカー1人当たりの担当世帯数が多く、きめ細かく寄り添うための体制や人員確保について見直していく。	(1) ケースワーカーの担当世帯数の適正化 年度途中の職員の産休・育休、病気休暇などの取得による欠員により、ケースワーカー1人の担当する世帯数が、区の基準を超えてしまう現状を見直す。年度途中の職員欠員に対応できる職員定数や人事制度の検討を行う。
6 ガバナンスに関する改善策 ガバナンスのチェックにより、あり得ない対応が二度と起こらないようにしてほしい。	(1) 業務フローの見直しや検証も重要だが、ガバナンスの適正化に向けた取り組みも行う。	(1) ガバナンスの見直し ア 福祉事務所の管理職全員がガバナンス研修を受講し、今回の不適切な点を明確にし、自分事として落とし込む。 イ 福祉事務所内の管理職間の事例共有、相互チェックの機会として職員情報ツール（ロゴチャット）を活用する。 ウ 情報連絡を主とした週1回の所内課長会の役割を見直し、判断が難しい事案等を協議し、ガバナンスをチェックする場とする。
7 職員の意識に関する改善策 生活困窮者に対する差別的な眼差しはないか、職員の意識の点まで改善してほしい。	(1) 生活保護制度の意義や支援者の心構え等に関する研修については、4年に1度の必須研修と位置づけ、足立福祉事務所全職員に対して実施する。	(1) 生活保護に携わる職員の心構え等基本的な研修の実施 人権、生活保護の意義、支援者の心構え等を理解するには、受給者側の視点が必要であり、支援団体など生活保護に携わる外部の方から講師を推薦いただき実施する。

失踪が疑われる受給者に対する取組みフロー兼チェックシート

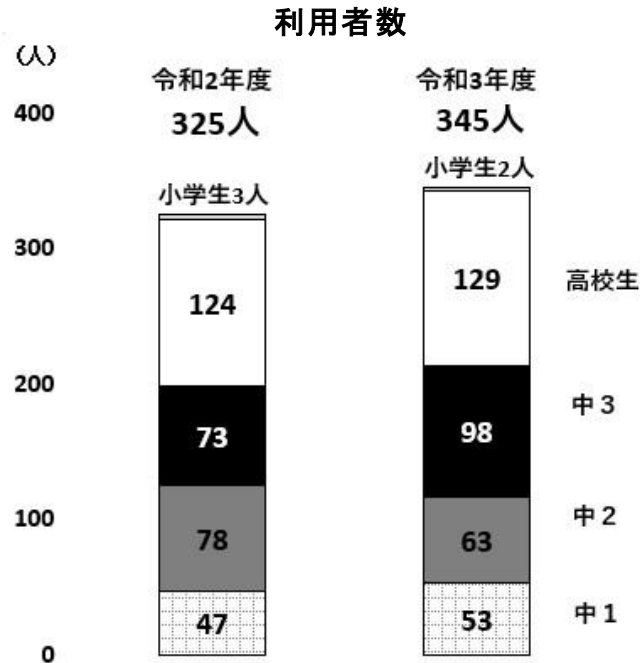


厚生委員会報告資料

令和4年6月29日

件名	令和3年度生活困窮者自立支援事業の実績報告について				
所管部課	福祉部足立福祉事務所くらしとしごとの相談センター				
内 容	令和3年度における生活困窮者自立支援事業の実績を以下のとおり報告する。				
	1 自立相談支援事業 相談件数				
		令和2年度	令和3年度	増減	
	相談件数	電話	4, 172	4, 532	+360
		窓口	1, 892	2, 344	+452
		メール	176	44	-132
		合計	6, 240	6, 920	+680
	※ 相談件数は対令和2年度比として680件（10.9%）増加				
	※ 増となった主な要因は、生活困窮者自立支援金の申請に伴う「仕事探し・就職」の相談などが増加したため。				
	2 就労準備支援事業の実施結果				
	令和2年度	令和3年度	増減		
利用者	177人	173人	-4人		
就労決定者	93人	92人	-1人		
就労体験等 新規協力事業者	67事業者	35事業者	-32事業者		
求人開拓社数 (求人件数)	459社 (663件)	360社 (517件)	-99社 (-146件)		
※ 利用者、就労決定者、協力事業者、求人開拓社数いずれも、令和2年度より減少した。					
※ 減となった主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業側が就労体験や雇用の受入を縮小したため。					
(1) 支援内容					
① 就労に向けた個別面談、履歴書作成や面接の指導					
② ジョブトレーニング（2週間連続）					
③ セミナー開催（PC操作、電話対応、コミュニケーション力の向上等）					
④ 企業見学、就労体験、ボランティア体験					
(2) 主な就労先職種					
清掃（24人）、ピッキング・梱包作業（21人）、警備（8人）					
調理補助（6人）、事務（5人）、介護（5人）、製造（4人）					
リサイクル（3人）、福祉的支援員（3人）、接客（3人）					

3 居場所を兼ねた学習支援の実施結果



※ 利用者数は令和2年度比で20名（6.2%）増加

※ 増となった主な要因は、継続的な取り組みとして中学校や福祉事務所への事業周知、スクールソーシャルワーカー等との連携を行っていることや、中学卒業後も継続利用を希望する高校生が増加傾向にあるため。

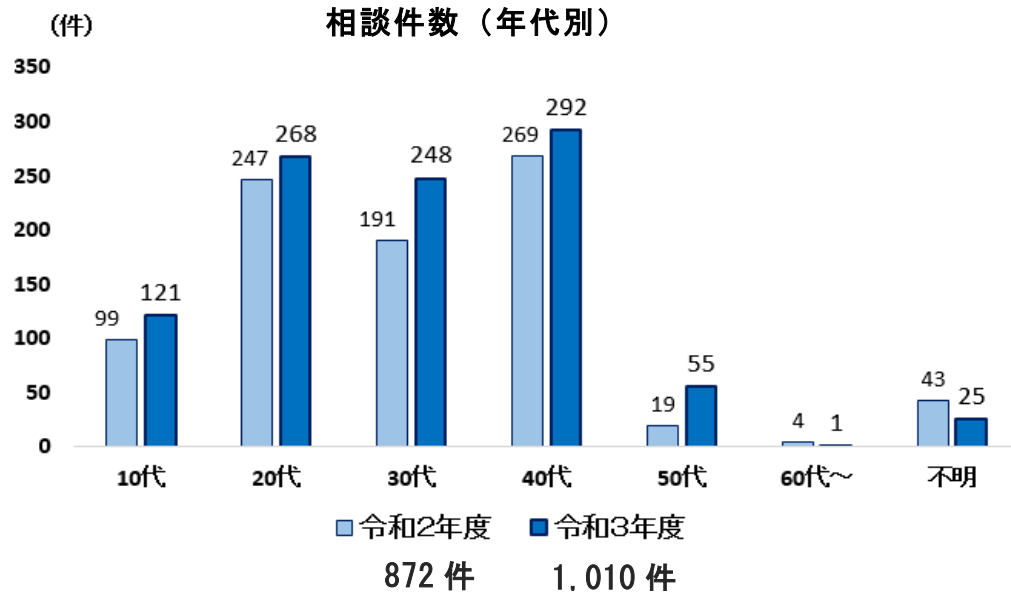
(1) 支援内容

- ① 大学生を中心としたボランティア等による、寄り添った学習支援
 - ※ 新型コロナウイルスの感染防止のため、Web会議システムを活用した学習支援を併用
- ② 地域のボランティアの協力や、子ども食堂との連携による食事支援
- ③ 食事の準備などを通じ、野菜摂取の重要性の学び、バランスの良い食事習慣を身につける
- ④ 屋外での運動や音楽、美術鑑賞等による体験活動の実施

(2) 進路状況

中学3年生98人のうち、96人が高校等に進学

4 ひきこもり支援事業の実施結果



※ 相談件数は対令和2年度比で138件（15.8%）増加

※ 増となった主な要因は、あだち広報の掲載などによる周知を図り、10代～50代の幅広い層で相談件数の増加が見られたため。

(1) 支援内容

- ① 年代を問わないひきこもりに関する一般的な相談対応。
- ② 当事者に対し、相談を通じて信頼関係を構築し、人との関わり方など社会性を身につけ、自立のためのステップアップを行う伴走型支援。
- ③ 家族に対し、当事者への声掛けタイミング等のアドバイス、保健セターや家族会などひきこもり支援に関する各種社会資源の情報提供を行う伴走型支援。

(2) 居場所支援実績

新規登録者7人、年間延べ利用者数291人（月平均24.3人）

問題点・
今後の方針

生活困窮者に対し、今後も寄り添った支援に努めていく。生活に困り事を抱える方々の相談を一人でも多く受けるため、来所相談を躊躇する相談者にはオンライン相談などを積極的に案内するなど、多様な相談体制を周知・普及していく。